

平成28年6月14日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
副	教	育	浅	井	雅	司
技		監	松	尾		定
総	務	部	北	川	政	次
企	画	財	平	川		剛
営	業	部	井	上	祐	次
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
く	ら	し	大	宅	敬	一
く	ら	し	井	上	将	治
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
こ	ど	も	水	町	直	久
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	橋	口	一	夫
北	方	支	岩	瀬		清
会	計	管	中	野	博	之
上	下	水	笠	原	孝	久
総	務	課	川	久	保	和
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	古	賀	龍	一
		長				郎

議 事 日 程 第 4 号

6月14日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成28年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	10 上 田 雄 一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 教育について 2. 市長の政治姿勢について
10	23 江 原 一 雄	1. こども子育て支援について 2. 図書館問題について 3. 市長の政治姿勢について
11	20 牟 田 勝 浩	1. 防災について 2. 人口減少策 3. 広報について 4. 保険について
12	24 谷 口 攝 久	1. 武雄市民総活躍時代における市長の政治姿勢について 1)教育・文化の振興 2)観光・産業の振興 3)幼少児と高齢者福祉 2. 武雄版「市政目安箱」と質問主意書の制定設置について

開 議 9時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は24番谷口議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、10番上田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより 10 番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。モニターをお願いします。

今回も、武雄市の今後の方向性についてということで、通告をさせていただいております。自身 40 回目の一般質問となりますので、皆さん御協力のほうよろしく願いいたします。

それでは早速質問に入りますが、今回は教育についてと市長の政治姿勢についてと 2 項目、中項目で通告させていただきまして、主な中身はごらんのとおりとなっております。

それでは早速入りますけれども、まず教育について。

武雄市図書館・歴史資料館の上空の画像でございます。こちらに、今回こども図書館の建設が予定をされております。

武雄市においてはですね、こども図書館推進室が設置をされまして、いよいよ本格的に計画が実行なされていくような方向になっておるわけですが、まずもって、このこども図書館についての、これから大いに期待がされるところでありますけれども、市長の展望と今後の期待、まずこちらをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。このこども図書館構想については昨年 6 月、ちょうど 1 年前に構想というか、やりたいということで発表をいたしまして、それから 1 年、アンケートであるとか市民の皆さんの声であるとか、あとは F 1 会議、あとはパブリックコメント、そういったものを踏まえて基本計画をつくり、そしてそれを基本設計に現在反映させているところであります。

私自身は、例えば休みの日に家族でなかなか過ごせる場所をもっとふやしてほしいといったような、いわばお困りごとを解消するというだけではなくて、ここは親子で楽しく学べる場所を新しくつくと、そういった潜在的なニーズにしっかり応えて、そしてワンランク上の場所にしたいというふうに考えております。

ここにつきましては図書館とですね、現在の図書館、そしてその図書館とこども図書館の中でも図書館機能がありますので、そのあたりをぜひ一体的な施設であるというふうに考えております。そこに子育て機能を加えるというふうに考えております。

したがって、ここについては現在、現図書館の運営を担っていただいております、実績もありますカルチャ・コンビニエンス・クラブ、CCC にこの設計であるとか、あとは形にしていく作業についてぜひ参画いただいて、御助言もいただきたいとそうように考え

ております。

いずれにしても、しっかりとした専門スタッフで、すべての皆さんの英知を結集して、すばらしい施設を目指していきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

子育て機能を加えた親子で楽しめるワンランク上の居場所ということで、餅は餅屋でCC C等々もいろいろと絡んでやっていくということですね。

今もう全国的に、いろんな図書館が注目をされておりますので、武雄市やっぱり、指定管理者でやった図書館、先進的な事例です。やっぱり一番先進的な事例として、いいものをつくってもらいたいなという気がしております。

その際に、やっぱり前回の質問でもしましたけれども、この場所ですね、今でも駐車場が足りていないような状況で、一部落ちついてきているという話がありましたけれども、私には決してそうは見えておらず、やっぱり駐車場の整備、この整備っていうのがやっぱり一番この場所にとっては必要なことになるかなと。こども図書館ができれば、また来場者の皆さんがたくさん寄ってくる、お客さんがいらっしゃるといのはもう目に見えているわけですので、ぜひここ整備のほうをお願いしたいと思います。それでは次に移ります。

次は、式典の式次第ということで、これも市民の皆さんにお寄せいただきました声から今回質問をさせていただいておるわけですが、おおむねこれは入学式の式次第になっています。卒業式でも一緒なんですけど、ここで大きくちょっと4番、5番、6番を拡大しますとですね、学校長の式辞、教育委員会の挨拶、来賓の祝辞って大体おおむね大人の方の御挨拶がここにまず入っているのはどこも一緒じゃないかなと思うんですけど、ここで式辞、挨拶、祝辞、告示、何か部屋とYシャツと何とかという感じがしますけど、式辞、祝辞、告示、挨拶、この違いが私もよわからんですね、いろいろインターネットのほうでもいろいろ調べてみました。学校長の式辞っちゃうのは、組織の代表者が述べる挨拶というふうになっています。教育委員会の告示ですね、告示は管理者が述べる挨拶というふうになっております。私たちが現役の小学生、中学生のころはたしか告示やったと思うとですよ。ただ、ここが挨拶となっています。みません、私いろいろ調べたんですけど、ちょっとそこまで見つけきらずにですね。これは今までは告示だったのか、もう昔から挨拶だったのか、ちょっとそこら辺の歴史的な経緯がわかれば御答弁をお願いしたいと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。以前は教育委員会の告示でありました。多分私の在任3年目ぐらい

だったと思いますけれども、告示というのが子どもたちにどう理解できるのかと、それが基本であります。ですから、昔流に許可しますなどという言葉があるのかということ、これはもう挨拶でよくないかということで、変えたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

告示が理解できるのかという今の答弁ですけど、式辞もあまり、私は理解しとらんやったですもんね。式辞と告示、祝辞の違いもわからんごたふうでおった現役時代を思い浮かべますけれども、ここでその際に学事報告ですかね、ここにいる皆さんほとんどの方が卒業式だったり、入学式だったり行かれています。その際に、冊子を1部もらいますよね。学事報告はお手元の資料とかえさせてもらいます、みたいな恰好で説明があると思います。それを見ると、市長からのメッセージで、まあ武雄市長小松政というふうになっています。もちろん議長名で、議長メッセージもあります。教育委員会のメッセージもあります。皆さん、どういう経験をなされたかはわかりませんが、やっぱり入学式、卒業式、時間的にも物すごくやっぱり長くなるわけですよね。ちょうど時期的にも非常に寒い時期です。

私も、何べんもトイレに行きたくて、我慢せんばらんやったことかって、多分いろんな方が経験されているんじゃないかなと思っています。その中で、やはりさっきの式辞、学校長の代表の式辞は当然必要というか、どれも必要だと思うんですけど、やはり削除はできない、削除っちゃうか縮小はできないだろうと。来賓の祝辞も時間の短縮のために、おおむねの学校では育友会なり、PTAの会長さんが代表して祝辞を述べられている。ほかにも来賓さんがたくさんいらっしゃる中でも、そこで時間短縮のためだけだと私は思うんですよね。

ここで1個思うのが、学校長の式辞と教育委員会の挨拶がどちらも主催者側なんですよね。主催者側の挨拶がそこに重複しているような格好で、ここにありますように組織の代表者とその管理者が述べているという違いはもちろんありますけれども、これが式典に出て、保護者の皆さんとの声からあったのが、もうちょっとこ考えてもらわれんやろかっていう話やったんですよ。しかも、学事報告を見れば教育委員会のメッセージも、もうここに載っとおやんっていう話があったわけですよね。

これからですね、子どもたちのいろいろな出番がある分は、来賓も保護者もいろんな人たちが見ていて見応えがあるわけですけど、ここ何か考えられんもんかなと。

よくよく考えたらそこに至ったわけですけども、これについての見直しが必要じゃないかという声が保護者のほうからもお寄せいただいておりますけれども、こちらについての御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

確かに文章も冊子に挟めております。それから以前から変えましたのは、部長、課長、係長までですね、交代で出向いて代読するという形があります。この形はやっぱりおかしいだろうということで、市長さん、副市長さんに出てもらって、教育委員であとの学校については小学校 11 校ありますから、そこはもう省略したという形でございます。今現在幸いなことにといいますか、私まで含めて 10 人おりますので、市長さん、副市長さんに出てもらうと大体小学校はだれか行けるという形でございます。

そういう経緯があるわけですが、一つはやはりさっきおっしゃった、いろんな会合の中で管理者が挨拶申し上げるという、これは一つあると思います。そのときにも相手が子どもであるということで、これは省いている市町はもちろん全国には、多々あるわけであります。

そういうことで私としては、一つは、各学校が公的にいわゆるその小学校なりの行事を越えて、一つ大きな視点で武雄市の学校として、一つの大きな区切りを迎えたという学校行事の意義を踏まえてやっているわけでありますけれども、結論といたしましては、次回の教育委員会で検討をいたします。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私が来賓で出るときは教育委員会の挨拶というのがないので、実は私はああいうのがあっていうのを知らなかったんですけども、とにかく、これは学校長の判断だと思っておりますので、私自身強制はできないんですけども、やっぱり長いですね。特に卒業式。入学式はまだあれですけど、卒業式はやっぱり 2 時間とかですね。それで小学校 1 年生の子どもを見ると、私も 1 年生の娘もおりますので、やっぱりトイレ行きたいんじゃないとか、その辺は私もそうですし、親も不安になると思います。とにかく時間は、子どもたちの立場に立った時間設定、もっと短くするということは私は必要だと思っておりますので、そこについては教育長ともよく話をしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

武雄市においては、教育委員さんが今回教育長含めたら 10 名、教育長除けば 9 名が交互でずっとやられています。

いろんな役職をするときに、結構やっぱりたくさんの方の前で挨拶をすることが苦になって、なりてのおらんやったりすつときのあると思うとですよ。私も好いと一人確かにおんさーですよ、好いと一人はおんさです。おんさですけど（「何、何」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○10 番（上田雄一君）（続）

やっぱり教育委員さんも、なり手もやっぱりもう毎回入学式とか卒業式でこがん挨拶ばせんばらんぎ嫌やもんってというような感じで、優秀な人材がそういうのを理由になられなかったりとか、PTAとか育友会の会長さんとか副会長さんとか、決むるとき人前でしゃべりたくなかけんしとうなかですもんねっていう人が結構おんさーとですよ。

そういう優秀な人材を、力を発揮させる場をつくっていけるように、極力こういうのは省略じゃないですけど、考えていってもらえればいいんじゃないかなと思って、今回皆さんの声を代弁して質問させていただきました。

続いて、学校給食についてであります。

学校給食は今、センター方式という方向に進んでいる自治体と、自校方式という、おおむね2つの方向にどの自治体、どの学校も進んでいるかと思えます。武雄市においては、これが自校方式に進んでいると、学校改築等々が進んでいく上でいけば武雄は自校方式に進んでいるわけでありまして。なおかつ、自校炊飯に武雄は向かっているわけで、学校改築ではほぼほぼずっと自校炊飯の機能が追加されて整備をなされております。これについてはセンター方式と、自校方式を比較すればやっぱり自校方式のほうがコストはかかると思うとですよ。いろいろ施設整備等々が必になるかと思えます。ですので、いろいろコストがかかるかと思えますけど、やっぱり武雄市は食育というところもありますし、この方向性というのは、もう私一保護者としても、ほかの保護者の皆さんからも、たくさんありがたいよねっていう話を伺います。その上で、今市内の小中学校による給食の実施数が4,636食。これは児童数だけではありません。教職員の皆さんも給食費を払って給食をとられております。ですので、そういうのが含まれた全体の今の実施数であります。

その中に75食、割合でいけば1.6%なんですけど、75食が何を示すかといえ、アレルギーとかをお持ちになっている、例えば小麦アレルギーだったり、卵アレルギー、魚介とかいろんなアレルギーがありますよね、蕎麦だったり。そういうアレルギーを持っている子の、対応食ですよ。除去食だったり、代替食だったり。それが75食含まれております。今現在、この75食は市内の小中学校、どのような対応で実施をされておるのか、まず現状をお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

（モニター使用）おはようございます。モニターをお願いします。

議員のほうから御発言いただきましたように、武雄市内の児童生徒数4,148人中に、アレルギーの対応をしておる児童生徒については75名ということでございます。その内訳でござ

いますが、代替食それから除去食、それぞれ小学校、中学校についてはモニターで出させていただいているところがございますけれども、その対応の状況でございますが、まず、食物アレルギーの品目あるいは対応人数については、議員からもありましたように卵、卵製品が31名ということで最も多く、牛乳あるいは乳製品、えび、ピーナッツ、サーモン、かに等々、かなりの品目についての対応を必要とする食品があるということでございます。

これに対応するというところでございますけれども、除去食あるいは代替食をもって給食の提供をしているということでございます。これについては、当然医療機関あるいは保護者の方から提出をいただきました学校生活管理指導表、あるいは除去食依頼書、こういうものをもとに、個別の指示書を作成して対応しているというところでございます。調理室で毎日行うものでございますので、除去食については、個々に応じた品目を調理員が見えるところに貼りながら確認をし、調理をするというところであります。あるいはアレルギー専用の調理器具を使用する。

それから除去食については、給食室で配膳シラップをかけ、個人名を表記したネームプレートを載せるなど、細心の注意を払いながら給食の提供を行っているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

モニターば戻してもらって、よかでしょうか。今るる説明があったように、調理員さんの本当に献身的な御尽力のおかげで、この75食、先ほど75人いらっしゃるということで、毎日の話なんですよ。

毎日その対応をしていただいているというのが、もう本当に頭が下がる思いで、しかも、やはりアレルギーとなると人命にかかわることですので、非常に神経も使われていると思うんですよ。体力も使いながら、神経を使いながら、ほかの子どもさんたちもちろんそうですよ。自校形式でやっていますから。

今、よその自治体では、いろんな異物混入の話だったりいろいろあっています。でも幸い武雄は、自校方式によって本当に調理員さんたちの皆さんの献身的な努力のおかげで、何のそういう話も伺っておりません。ただアレルギーの除去食、代替食はやっぱり人命にかかわることですので、本当に細心の注意を働きながら、今やっていただいているところだと思うんですよ。

そこで、今武雄市内の給食室の状況を想像するに、給食室は私たちも入れんどですよ。

やはり子どもたちの給食をつくられているのも、調理員さんたちだけでやっておられて、私たちも中に入って見学をするっていうことはできないわけでありまして、給食室の今の状況を考えると、おおむねこの辺のなんていうんですか、環境が改善されればいいなというよ

うな課題が想像されるわけです。給食実施数が大規模校、小規模校によってトータルの実施数が違いますし、それを限られた調理員さんの皆さんでやられている。じゃあ調理員さんの人数をふやせばいいかといえば、施設規模の関係でこれ以上ふやしてもどうしようもないと、逆にもう動けなくなってしまうと。なおかつそういう対応をしながらも、一方では除去食、代替食の対応をしないといけないというような、いろんな課題があると思うわけです。

これについては、質問ですけれども、さらなる安全安心な給食を提供するためにどういった点に配慮が必要かというのが質問の趣旨になるわけですが、そういう現場からの課題を改善してほしいというような声というか、一番のところは、私はここの除去食、代替食のどこなんですけど、それに施設規模いろんな課題がある中で、現場のそういう声、それに対する教育委員会の今後の対応、そこら辺を御確認させていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

大変な御理解をいただいて、学校給食推進できているわけでございます。

お話にありましたように、いろんなジレンマがございます。調理員の数が多いほうがいいわけですが、多く入った場合は調理室が狭くなると。あるいは予算的なものもございます。

それから、除去食、代替食、先ほど言ったわけですけれども、その食材も重複してあれとあれという組み合わせがそれぞれ違うわけでありまして、それに対応するには非常に困難さが伴うということでもあります。そういう意味で全体的にはアレルギーというのは、年齢とともに若干なくなっていくということはあるんですけれども、その辺まで含めながら対応していくと。学校と家庭と、ほんとに調理員さん方、会社の連携の中で進めていくということ。ですから、そのところで判断をしていかないといけない。つまり、どれだけのアレルギー対応ができるかと。これはやっぱり困難だと、ここはもうお弁当にしてくださいと、お願いせざるを得ないときもあると思います。

それから、いやここはちょっと施設を工夫して、ちょこっと改善すればアレルギー用のものをつくるコーナーができるんじゃないとか、それぞれの調理場で工夫しながら、とにかくここは、情報を共有しながら連携して進めないことには、ほんとの一大事が起こったら大変でありますので。そういうことで、それぞれの調理業者の方も懸命にさせていただいておりますし、調理員さんもちろんですけれども、そういう中でより連携を取れる体制をまずしっかりつくって、そして何ができるかということを見定めていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。今回質問に上げたのは、私が想像するにここ全部に、この3つの課題が該当すると思われるところもやっぱりあるわけですね。ですので、ぜひ考えていただきたいなと思います。

この武雄市の給食の対応によっては本当にいろんな、よその自治体から子どものためにとということで、学校で、武雄市の給食は自校方式で除去食対応とかもいろいろ小まめにやっていただけるということで、よそから移住されて来るような方もいらっしゃるわけですよ。ですので、武雄市の子育てに関しては、やっぱり小松市長も一番に掲げられているところでもありますので、市長こら辺の対応について、ちょっと見解をひとつお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり私たちが考えている以上に、このアレルギー対応の必要性というのはあると思います。熊本地震のときも粉ミルクを物資で支援いたしましたけれども、その中で例えばアレルギー対応の粉ミルクがないと、子どもの生命にかかわるといような悲痛な声もいただきまして、そういったアレルギー対応の粉ミルクを送ったりしました。

そういう意味で、今問題であるアレルギー対応、これについては今まさに給食室で皆さんが本当に懸命にさせていただいております。この点は私も感謝を申し上げます。その上で、さらにそこをどういうふうに徹底をしていくか、もっとできることはあるんじゃないかと思っています。例えば本当であれば、アレルギー対応は別室でつくるというのが実はベストなのかもしれません。ただ別室でつくるだけの今、施設には余裕もないのも確かです。ただできることはまだあるのではないかと。

私自身も恥ずかしながら、ここ最近給食室に現場に足を運んでおりませんでしたので、そこは私自身が、例えば一番人数の多い御船が丘小学校ですとか、そういったところを中心にぜひ教育長と一緒に現場に行って、真摯に声に耳を傾けて、そこから現場発での課題を改善していきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございました。ぜひお願いします。

それでは次に、市長の政治姿勢についてというところに移ってまいります。

まずやはり熊本、大分を襲いました、こちら佐賀県ももちろん、この武雄市も襲ったわけですけど4月14日以降数多くの地震が発生をしております。今もなお、余震が続いているような状況でありまして、被災された皆さんにおかれましては心より御見舞いと御冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げる次第でございます。

私も今回、4月の18日こちらを出てですね、まず支援物資を持っていきました。4月18日といえば2日後にぐらいになりますかね。というのは18日になったのは、14日の深夜、それから16日の早朝ですね、私も消防団の一員であります。ですので、このタイミングで出動要請がきまして、私も出動したわけです。今年度から消防の部長を仰せつかっておりまして、部長の最初の仕事がまさかこの地震対応になるのかと思えば、私も右も左もわからない状況で対応したわけですがけれども。

この武雄も襲った非常に大きな地震に対して、この出動要請、私は武雄町の人間ですので、第1分団に所属しております。第1分団のほうでの出動要請で動いたわけですが、これは本当に消防団の皆さん、本当に夜中の11時、12時ぐらいの出動と、それから16日は朝の3時から確認をしるというような確か指示だったかなと思うわけですが、本当に消防団の皆さんには頭が上がらないような敬意を表すわけですが、武雄市消防団としての対応だったのか、そこら辺ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

おはようございます。今回の地震につきましては消防団、小池団長のもと全分団に出動のお願いをいたしまして、4月の14日につきましては9時26分に発生をいたしました、その直後からの出動であります。それと、16日については1時25分に発生をいたしまして、先ほど申されましたように3時以降の対応をしていただいております。

そういうことで現場の確認あるいは情報収集に、夜中ましてや雨の降る中でもございましたので、全分団対応をしていただいて、大災害はありませんでしたけれども、橘町のおつば山の土砂崩壊等の発見をしていただいて、通報していただいたというようなことで、大変この間については御苦労いただいたということで感謝を申し上げます。（「16日の朝はもう明るくなっていたけど、あれは3回目でしたか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

そうです、私も3回回りました。16日の早朝とそれから16日の朝9時、明るくなってから回る、そうですね、現場を確認してということでした。私もそれも全部出動しておりますけど。

すみません、この写真は私たちが支援物資を持っていった熊本県の、これは嘉島町の現場の様子です。地面と平行に撮っているんですよ、こっちの家もですね。この道路なんかは、ぼこぼこになっていて、歩けるような状況でもなくてコーンで侵入を防いでいるような格好

ではありましたので、本当に現場はひどい状況でありました。幸い武雄は、先ほど答弁あったように、土砂崩れ等があったという程度で済んではおるわけですけど、ここです、これは当時の支援物資を持っていった状況のときの写真です。県内の若手の議員仲間と、民間の仲間と一緒にいったわけですね。マイクロバスでいっぱい積んでですね。こちらは現場の熊本県の御船町のスタッフの方だったんですけど、最終的にはこちらの御船町の体育館に、支援物資が最終的に余った分は全部こちらに置いてきたわけですけども。

今回の地震を受けて、3月議会に質問させていただきました。3月議会の3月8日に質問をしたと思うわけですけど、このときに1人のスマホがこういう状況であって、スマホのアプリを押せばその人たちの安否、助けがほしい、今すぐ助けて、まだ未確認の人がどこにいる、今被災者の皆さんがどこの場でどういう状況だというのがある程度わかれば、この人たちの例えば要救助、黄色の人たちは今ここ、この人たち、緊急に今すぐ助けてっていう方はこの人たちというのが消防団でわかって。これがうまくシステムが構築できていけばというので、今回私たちが支援物資を届けに行ったところ、基本的には避難所に入られている方は自衛隊とかいろんな行政の支援を受けられる状況。でも、私たちが今回支援物資を持っていったのはもうもっとそれじゃない、もう目の届いていないところに届けてやろうと。SOSが来たもんですから、私たちは緊急で対応したわけです。というのも、避難所がありますけど避難所に入られている方はまだ大丈夫。避難所に入られずに避難所の駐車場で寝泊まりされている方もまだ支援物資は届いている。ただ避難所の駐車場にすら入れない方が、結局先ほど写真を見せたような倒壊した家のすぐ近くで車中泊をされている。この人たちに全く物資が届いていないということでしたので、まずそこに私たちは支援物資をずっと届けて回ったわけです。ですので、こういうシステムが構築されていけば、そこももっと効率よく我々も動けることができたんじゃないかなと思っています。

その際に、これ市民の皆さんからもありました。被災地の皆さんからも話を聞きました。地震発生時の携帯の音ですよ。何て言うんですかね、ギュー、ギューというか、何とも言えない音が携帯から鳴るわけですよ。そのおかげで、私も眠れなかったところもちろんありました。でも寝られなかったところの話じゃないので、緊急を要するような地震です。ですので、それももちろんわかるんですよ。3時に回れと言われても、その前の段階でその携帯がギューって鳴ってるもんやけんですね、消防団の人たちもある程度その時間に目が覚めて動けたというのも、もちろんあると思うんですよ。ただ、この音で悩まされている方も、結構いらっしやると。武雄市にも、その影響でいろんな御不幸があったりしてる方もいらっしやるようです。この音は、もちろん武雄だけでどうこうなる話でもないわけですけど、こういう声というのは、もっと上の国家レベルの話になりますけど、そういう声を届ける場というか、そういうのもぜひあれば教えてもらいたいですけど。こちら辺の携帯の音というのは、市民の皆さんから市のほうにいろいろとお声寄せはいただいていないでしょうか。御

確認をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

地震のあったときの緊急地震通報ですけれども、きのう松尾議員さんのほうにも御説明をしたとおり、震度4以上になった場合には、Jアラートが強制的に気象庁から直接音を出します。それとあと、携帯のほうで、とにかく胸をえぐるようなギュギュっというような音が出ます。これについては市民の方からも声はありました。また、現地で避難所にいらっしゃる方、また、テント生活をされている方、あるいは外の車中で避難をされている方ということで、その音が鳴るたびに非常にストレスがたまると。特に熊本の現地については、余震が現在でも10回以上あっているような状況で、当時はもっとあったということで、それが心理的なストレスになって眠れないとか、あるいはエコノミー症候群にもなったとか、いろいろな声を聞いております。

ですからこれについては、今回落ち着けばという話はないでしょうけども、各県、各市町で防災会議等が開催をされて、今回の地震における総括がなされるものというふうに考えておりますので、その場においても今おっしゃった声についてはですね、武雄市でももちろんありましたので、そういった意見をして、まあどうにかならんもんかという工夫ができないものかということで、申し出をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

本当にそうなんですよね。緊急の音でもありますので、私もこの声を多数いただいたわけですけど、自分の中にも結論とかどうしたらいいとかってというのが、何とも見いだせんわけですよ。

この音で助かる命もあればと考えれば、これほんに難かしかね、でももうちょっと音をどがんか考えられんもんやろうかなというところで、今回質問をさせていただきました。

今回その地震が発生しまして、被災地支援ということで数多くの方がいろんな形で支援をされております。

この画像は神村学園、武雄市に今度4月から開校しました、神村学園の高校生たちが図書館の前で募金活動をして、これはその募金活動をしてそのままその募金を平川部長に、市長代行ということで受け取りいただいているところの写真です。

こちらは、ザ・スパ武雄の中学生の野球児、野球を愛する子どもたちと、またその保護者の皆さん、球団のスタッフの皆さんによる募金活動です。こちらは北方のほうで行われております。

これはすみません私ですけど、市内の企業のほうで義援金を受け付けられて、この義援金を何かしたいということで義援金を集めたけど、この義援金はどがんふうにしたら一番被災地の皆さんに生かされるやろかということで相談を受けましたので、市の担当課のほうと協議をした結果、市のほうで窓口としてやっていただくということでしたわけです。

こちらの写真は、支援物資を持って行って、いろんなパイプができました。そこで今どうということでお困りかということがありましたので、とにかく野菜が食べたがっておられるって。弁当とかでき合いではなくて、野菜の料理があればというような話をいただいたものですから、県内の仲間とともに、野菜ちゃんぽんをつくりボランティアで行ったわけです。こちらの方はその窓口になっていただいている課長さんなんですけど。

このようにたくさんの皆さんが地震発生直後から、いろんな支援をなされていると思います。市長も個人的にもなされていることもあると思います。武雄市として、なされていることもあると思います。たくさんの市民の皆さんもやられている支援の中身、具体的にどのような今まとめられているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

今回の震災にあたりましては、市民の皆様からたくさんのありがたい支援をしていただいております。まことにありがたく感じております。

今回、4月の14日に第1回目が地震ありまして、16日に2回目の本震ということで、武雄市では募金、義援金を4月の16日から受付をし、活動を始めたところです。

これまで支援をしていただいた内容については、市内外の皆様に御協力をしていただいたわけで、ハブ機能という機能も含めて物的支援や人的支援、被災者の受け入れ、募金活動等に取組んできたところでございます。

主なものとしましては、人的支援につきましては4月19日以降10回、34名の職員の派遣、あるいは管工事組合様の御協力等の派遣もございまして34名を送り出しております。

また、支援物資につきましては、市内外からの分も含めてですが4回、支援物資を熊本の現地のほうに熊本市ほか高森町含めて支援をしたところでございます。

また、こちらのほうに被災をされた皆様方の中でこちらのほうに来たいということであった方を、被災者の受け入れということで、4世帯10名を武雄市のほうで受け入れをいたしております。

また、被災者の中には子どもさんたちもいらっしゃったということで、小中学生9名を武雄市の学校に受け入れをしたというような状況でございます。

そうした中身で、もろもろ本当たくさんの方々から御支援をいただいているというのは、本当にお礼を申し上げたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね、本当にいろんな方の支援をいただきながら、今あるわけです。武雄市は本当に初動も早く、動きも熱く、いろんな評価をいただいております。そういう中で、今回このような報道で被災地支援を行う職員による不祥事ということで新聞報道等がなされました。先ほどの新聞の記事を出せばわかるんですけど、減給 10 分の 1 を 3 カ月というこの処分自体に私にも物すごく不服の声を寄せていただいております。こんだけ武雄市の名声を傷つけてというような声をいただいております。なんであれだけかっていうふうに言われる方もいらっしゃいますし、一方でいろいろと話を聞けば、本当にその方は被災地で献身的に頑張られてたと。ですので、おとがめなしにしてほしいというような声も出るほど、本当に被災地のほうで頑張っていたいただいていたそうなんですよね。でも、それでもなおかつ武雄市内の市民の皆さんの声には、これについての不服の声というのを多数寄せていただいているわけんですけど、これはだれが決めたとかっていう厳しいお声もたくさんいただきました。それについてまず、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

今回の不祥事については、申し開きができない状況であるというふうに認識をいたしております。

5 月の 31 日に、この当該職員の減給 10 分の 1、3 カ月というのを公表をいたしました。これにつきましては、懲戒処分審査委員会というのがございます。これにつきましては、5 月の 24 日それから 5 月 30 日の 2 回に分けて審査をし、懲罰処分審査委員会規程というのがございますので、その規程に基づいて開催をし、決定したという経過でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

懲罰の審査委員会を経て決定されたということですね。

今回のその不祥事、正直私が考えるには公用車の私的利用と信用失墜行為になるのかなと思うわけですよ。この 10 分の 1 の 3 カ月と聞けばですね、私どもも議会の中でも不祥事がありましたよね。ここにいる全議員がそれを受け入れたわけですけど、ある人はこれは連帯責任の処分やっかという方もいらっしゃるわけですよ。別のことを言いかえれば、その前に酒気帯び、飲酒運転、どっちやったですかね。酒気帯び運転ですね。酒気帯び運転で罰せられたのは、5 カ月の停職処分というような格好でありました。これ自体が妥当性というか、ど

うなんだろうと。先ほど部長の答弁では5月31日に処分を下し、発表したということで今申し上げます。その際、私実はちょっと出張に行っていて、その出張帰りの新聞を見ていたんですよ。その新聞の中には、東京にちょっと出張していたものですから、上京していたので東京の新聞なんですけど、東京都教育委員会減給や戒告ということで記事がありました。これ教科書問題ですよ。教科書問題であった分が、校長や副校長ら16人を減給10分の1の1カ月ということで、そういう記事がありました。一方でまた同じ紙面のこれと真下に、これも都の教育委員会の話題なんですけど、教え子とどうのこうので男性教諭が減給10分の1、1カ月というような記事がたまたま本当に私どもにその連絡があったその日の新聞にこういう記事が載っていたわけですよ。質問については、この処分の妥当性というか、片や停職5カ月、片や減給10分の1の3カ月といろいろ、これはいろんな見解が分かれると思います。その上で、処分の妥当性というのは適切だったのかどうか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

今回の処分につきましては、信用失墜行為の禁止を規定しております地方公務員法第29条及び第33条の違反であります。また、武雄市の職員倫理規程及び武雄市職員の懲戒処分に関する規程により検討した結果、本来であれば嚴重注意や戒告というのになりますが、前回申しわけございませんが酒気帯び運転での当事者につきましては、刑法による量刑がありまして停職5カ月としたわけですけれども、今回は刑法による量刑ではないものの、ただ、社会的にこういった大きな反響と申しますか影響を与えましたので、減給処分3カ月という決定をいたしたところでございます。

処分内容については、本来あるべき処分内容からすれば厳罰という中身にしたいというのが経緯でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

規程によっていけば、嚴重注意もしくは戒告がということで、その上で厳罰ということでこういう状況になったということですね、わかりました。今後、気を入れかえて、市民の皆さんのためにまた頑張っていただきたいなと一部応援の意味もあるわけですよ。やっぱり処罰を受けたら堂々と、と言うとおかしいですけどしっかりと職務に全うしていただきたいなと思っております。それでは最後の質問になります。

国政の動向が及ぼす市への影響ということで、皆さん御案内のとおり消費増税が19年の10月に延期となりました。消費増税については、これは意見が分かれるところであります。

いろいろな意見があるのは重々承知しておりますので、その分は省略をしますけれども、実際この消費増税は何のためかといえば、社会保障の整備に充てるというような話があったのですが、実際子育てなりなんなり、市長もいろんなことを考えられていたわけじゃないかなと思うわけですね。

今回この増税延期によって、交付税どんどん減らされたり、いろんなことがありますけれども、市への影響、市長の今回のこの増税延期についての見解を最後に求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これ私自身の見解といたしましては、将来の社会保障を考えますといずれ消費税を増税することは、私は必要であるというふうに考えております。

御存じのとおり雇用、例えば有効求人倍率も好調である、あとはGDPも1月、3月はプラスであったなどの話もありますけれども、やはり私としては4月の熊本地震、これによって九州全体の経済が落ち込んだというところの影響は非常に大きいというふうに考えております。やはりここで増税をして景気の腰折れを招いてしまうのは、私はあまりよくないというふうに考えておりますので、今回の増税の延期というのは、私はこれはやむを得ない判断であるというふうに考えております。

今回増税をすると2%、4兆円。うち社会保障は確か1.3兆円ぐらいだったと思いますけれども、国によれば例えば介護職員であるとか保育士の処遇改善はしっかりやりますと。優先順位をつけてやりますというところがありますので、ぜひ市としては引き続きその部分は国と連動して取り組んでいきたいと思っていますし、やはり社会保障というのは未来への安心だと私は思っております。予定されていた財源が入るのが延びはしますけれども、一方で市として少しでも稼ぐ自治体になる、あるいは健康づくりを進めることで医療費等の削減を図る、そういったことも進めて、この社会保障については引き続き私はこれまでどおり取り組んでいって、市民福祉の向上に努めたいとそうように考えています。

○議長（杉原豊喜君）

10番上田議員

○10番（上田雄一君）〔登壇〕

増税延期、本当にいろいろな意見がある中で市長の見解を確認しましたところ、私と同じ意見をお持ちでしたので安心しました。

それでは以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、10番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

休 憩 9 時56分
再 開 10時 2 分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23 番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。日本共産党の江原一雄でございます。

第1の質問に、子ども・子育て支援についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど上田議員のほうからいろいろ重なるところもありました。そういう中で、触れる予定にもしていましたけれども、特に子ども・子育て支援の問題については、まさに格差と貧困が広がり、その影響がいわゆる弱者の世代への影響、特に子どもへの影響、これはやはり政治の問題だと思っています。

そういう中で、中央政治にとっても7月国政の選挙があるわけですが、国勢の動きをにらみながら暮らしと平和の問題について、切っても切り離せない問題として先ほども申されました財源の問題について質問もありました。

私は、この熊本地震の問題に対しても本当にまだ昨日も一昨日も本当に余震が続いて、50名の皆さんの死亡や行方不明で、そしてまた、多くの被災者の皆さんに対してお悔やみとお見舞いを申し上げる次第であります。私もこの熊本地震については、5月19日等の取り組みの中で、第3次の支援物資を現地に届けてまいりました。まさに現地に行けば、本当にテレビ映像ではなく身近に胸を揺さぶられる思いでありました。引き続き、先ほど北川部長の答弁にありましたように市民の皆さんのさまざまな分野での取り組みがなされている報告もされました。私も引き続き皆さんと一緒に、熊本地震の支援のために、ともに頑張っていきたいと思っております。

合わせて子どもの支援の問題につきまして、財源の問題、消費税の問題言われました。私は今全世界に広がっているあのパナマ文書の情報発信が漏れてから、タックスヘイブンという言葉が国会でもテレビでも新聞でも論じられてまいりました。タックスヘイブンとは何か、まさにそこから始まるわけですが、税、いわゆる租税の回避地として、租税対策として日本の大企業や富裕層の皆さん方が一番そのよりどころにしているのが、イギリス領のケイマン諸島、どこにあるかと思えます。まさにキューバの南に小っちゃな島としか最初は出てきませんが、国際空港を持つそうした島に日本の大企業も富裕層も租税回避地として国会でも取り上げています。この3年間のアベノミクスの中で、株を持っている大企業の中で国会でも

参議院予算委員会で討論されました。ここに基地があるわけですが、有名なユニクロの社長さんはこの3年間で1兆円の資産がふえておられる。時給にするとなんと6,000万円だそうであります。私は、こうした富裕層の規制が国際的にも取り込まれる必要がある、そういう意味で先進7カ国、G7への期待があったのではないかと思います。

今、政治のあり方が問われています。特に1つ目は、税金の集め方、2つ目には税金の使い方。そしてその働き方が問われているのではないのでしょうか。

弱い立場の人の暮らしが、格差と貧困が広がっている今日、第1の質問に上げました子ども・子育て支援について取り上げ、質問したいと思います。

取り上げたのは、小中学生の就学援助制度であります。この制度は、これまで義務教育は無償の第一歩として、憲法26条など関係法に基づいて小中学生のいる家庭に、学用品や入学準備金、給食費、医療費などを補助する制度として取り組まれてきました。市として、現在取り組まれている制度の対象者、収入基準、申し込みの方法などについて御答弁をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

おはようございます。ただいま就学援助についてありましたので、まず、制度の周知について新入学児童説明会において資料を配付しておりますとともに、教育委員会のホームページに掲載するとか、あとはひとり親家庭応援パンフレットに掲載しておるところであります。

また、認定基準についてはですが、世帯全体の所得の合計で判断するという形に武雄市はなっております。生活保護基準の1.3倍を生活保護世帯に準ずる程度に困っている世帯として認定しております。その際、実際には申請書というものをいただきまして、その世帯の課税台帳等を確認するとともに、子どもの生活を取り巻く状況をできる限り把握するといった観点から民生委員、児童委員に意見を聴取させていただいております。

なお、この基準については各市町村が地域の生活実態とか財政状況に応じて、設定することというふうになっておまして、1.3倍というのは全国に見るとちょうど中間的な設定になっております。あと、該当するモデル1.3倍といってもわかりにくいのでモデルで言いますと4人世帯、父親が40歳、母親が40歳、子どもが13歳と7歳という4人の世帯ですと、世帯の合計所得が月額で25万円を下回る、年間では300万円を下回るような世帯というのを認定させていただいているところです。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

これまで、この就学援助制度についてはさきの3月議会でも質問をされておりました。私

は、この就学援助制度をより多くのそうした対象者がもっとおられるのではないかと思いますし、また、こういう制度がよく広まっていない。特に、新入学時の皆さんのときには説明があったとしても、私は毎年、毎年度こうした周知徹底をしていくという問題についてまず第1点お尋ねしたいと思いますが。まず第一に入学準備金の支度金であります、4月に入学をするわけですけれども、この制度は7月に支給されるということになるわけですけれども、その問題について入学準備金ですから、それに間に合うような制度に進めていくということについて、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

今、入学準備金の前倒しの支給についてとお話がありましたけれども、実際には九州内だと福岡市とか日田市とかというところで行われているという実態は認識しております。

ただ、実態として把握していきたいとともに、当市の事務体制としてどう対応できるかどうかというのを含めて考えていきたいと思っております。

実際に、既に事例として挙げているというような所では、前年度に認定を行っておりますので、当該年度と認定の基準が変わる場合に、就学援助の認定の可否が変わるといった事例も起きるところもありますので、そのあたりも含めて考えていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今、答弁を聞きまして、この問題について私自身もこの制度をよく勉強する中で、さまざまな問題がいくつかありました。この新入学用品、支給時期は7月と説明書になっているわけですけれども、この該当する支給額が小学校で2万470円、中学校で2万3,550円となっています。この問題について、例えばランドセル業界では、大体1つ4万円と言われているようです。この問題について、さきの参議院の委員会の中で国会でも取り上げてこの入学準備金が、現在のいわゆる保護者が準備するのに低いんじゃないか、あっていないんじゃないかという議論がありまして、馳文部大臣が必要だと改善するよう見直しをとということの議論があったのを私は中継で見たわけですけれども、確かに本当にそうだなと。これは本当に今の格差と貧困の問題を申し上げましたけど、そうした就学援助制度がよりよい制度になっていくためにも、支給時期をちゃんとさかのぼって入学する前に手当できるように、そしてその金額についても額を引き上げるべき。これは今、国会でもそうした要望が始まっているわけです。私はこの問題は、本当に教育界に、教育に携わる人、そしてまた政治に携わる私たちにとってもこれは近々の課題ではないかと思えます。そうした問題について、教育長としてこの問題に長年携わってこられたわけですが、どのような認識をお持ちなのかお尋ねして

おきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

教育長として御指名がありましたけども、今貧困対策ということで、こどもの貧困ワーキンググループは私がリーダーとしてやっておりますので、かわりに答えさせていただきます。

今、支給額の値上げ等の御指摘がありましたけれども、実際武雄市のほうでは国の示す生活保護世帯の要保護児童生徒援助費の額というものを援用してやっております、その部分を国がまさに議論されているというところではあります。

武雄市としても、これから実態を把握するという形でさせていただいているところであります、財政を伴うものなので一生懸命考えていきたいと思えますけれども、財政との相談を含めて慎重に検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

さすが浅井副教育長の答弁でございます。

多分、私レクチャーしておりましたから、見られているのかなと思えますが、確かに先ほどの答弁にもありましたように政府の 1.3 倍、月 25 万、年額所得額が 300 万以下の皆さんは対象になるわけでありませう。

最初ちょっとお尋ねするのを飛ばしたからですけど、現在この就学援助制度の対象者が 5 月 1 日の児童生徒数、小学校で児童数が 2,824 名、中学校生徒が 1,305 名で 4,129 名いらっしゃいます。現在、就学援助制度に該当されている、申請されている方が 4 月 1 日付であります。小学校で 252 名、中学校で 159 名、合わせて 411 名。これはちょうど 1 割かなと、10% かなと思えます。10 年前にさかのぼってみますと、315 名該当者です。多分このとき認定者の率からいきますと児童生徒数の約 6 から 7% かなと、児童生徒 4,500 名を超えていたんじゃないかなと思えます。昨年度 4,500 名ですから、溝上部長が 3 月議会で答弁されていましたが、そういう意味では多分もっと生徒数が多かったんじゃないかなと思えますので、6、7% からやっぱりこの該当率が 10% 台になったというのは、私はこれは今の就学援助制度を認定されている方たちの率からいいましても、数からいいましても 100 名ふえているわけですね。これはやっぱり格差と貧困の問題含めて、私は先ほど示された福岡市や日田市と言われましたが、福岡市では二十数パーセントの皆さんたちが該当されております。やはりこれは、武雄も教育委員会のホームページにこれ掲載していると言われておりますので、ぜひ教育委員会も必要ですけれど、市のポータルサイトのトップにでも、こうした周知徹底するために、両方リンクできるようにしていただければなと思えます。

そういう問題とあわせて、もう一つあるのがここに申請書があるわけですけど、平成 28 年度就学援助申請書、ここに所得なんかも添付して提出するわけですが、さらに民生委員、児童委員の意見書というのが添付しないといけません。この問題は平成 17 年の 2005 年、就学援助の認定に際して全国の自治体で広く行われていた民生委員から助言を求める必要がなくなりました。これは就学援助法施行令から、民生委員の助言を求めることができるという文言が削除されております。ですから、私は武雄市もこの法令に基づいて民生委員の意見書を添付することは、私はそれを削除するべきではないかと求めるものですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

武雄市のほうでは、実際先ほど申しましたように就学援助の認定については、子どもが実際に同居する世帯の家庭所得の合計額で認定を判断するというために現状ではお願いしている状況です。実際、援助法の施行令のほうでは削除されておりますけれども、市のほうでは両方のほうで記載をさせていただいているところであります。

この部分についてなんですけれども、住民の生活状態といったもの、また、児童の生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握していただくということについては、民生委員法第 14 条及び児童福祉法第 17 条に規定されています、民生委員、児童委員の職務での範囲に入りますので、その範囲内で御協力をお願いしているという状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、就学援助法の施行令に基づいて適切に対処するというのが必要ではないかと。ある意味では、今答弁は何か引っ張ってきてですね、こういう意見書を添付してくださいという、ある意味では強い権限のもとでこの制度が、先ほど言われました事務体制が問題と言われましたけれど、本当にこの法の趣旨に基づいて就学援助制度がより多くの該当する人たちにまさに憲法 26 条でいう教育は無償だと、その線に沿うような、この就学援助制度になるように事務方として、そして管理に当たっている皆さんがぜひその立場を見地するべきだと申し述べておきたいと思っております。教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

実際、御指摘の趣旨はそもそも子どもの貧困についてどういうふうに市として取り組んでいくかというところの御指摘だと思っております、そこはまさに市の実態を把握していこ

うというふうに今考えているところでありまして、そこを踏まえてどういうふうなことが一番武雄市にとってよいのかということ、市の中で議論しながら一番よい体制というのを考えていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

そういう意味では、私はこの就学援助制度が、例えば決算審査のときに提出された平成 26 年度の市税等の決算状況を見て保育料の該当するところを見ますと、現年度分で滞納が 75 名、滞納繰越分の滞納者数が 200 名、合わせて 275 名となっています。私はここに、この制度を本当に行き渡らせるというこの姿勢が、やっぱり一つは保護者の皆さん、お父さんお母さん、やっぱり知らないという側面と、本当にこう事務的にもこういう制度を周知徹底して、毎年やっぱりすべての保護者に申し込み制度と申込書が渡るといふ就学援助法を周知徹底させていくということが必要ではないかと思っております。こういう形で保育料の問題として、数字として出ていますので、こうした数字についてどういう認識をお持ちかお尋ねしておきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

実態として保育料の話が今ありましたけども、就学援助は小中学校対象のものですけども、給食費の未納の問題とかいろいろな実態があると思っておりますので、そこはまさに把握して武雄市の実態に即したものというのを考えていきたいというふうに思っております。

別に子どもの貧困に対してどのように取り組んでいくかと、まさに市のアイデアが求められるところだと思っております。国のほうでも、そういうふうに全体として取り組んでいこうというものを進めておりますけども、市のほうでもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この就学援助制度をより充実させるということで、質問をいたしました。ぜひ受けとめていただいて、充実していただくことを申し述べておきたいと思っております。

次に 2 番目の図書館問題について質問いたします。

改めてこの問題については、毎回取り上げて質問をしているわけですが、武雄市図書館・歴史資料館、平成 24 年 C C C への指定管理が 5 月 4 日強行に進められてまいりました。そのもとで、新図書館サービス環境整備事業、初期蔵書 1 万冊を約 1,958 万円で購入するという

仕様書に基づいて契約されているわけですが、これが実施されていなかったということで、昨年の9月11日に教育長として浦郷教育長が蔵書購入についての弁明をファックスで送ってこられました。

この問題についても、12月議会でも3月議会でも取り上げてまいりました。この中でCCCからの寄贈の申し出について、より精度を高めた蔵書を購入したいということの申し込みがあるということで教育長申されておりましたけれども、この問題がその後の報告もほとんどありません。実施されていないのか、それとも実施されたのか、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

CCC社からの図書の寄贈のお話でございますけれども、昨年の12月21日に図書の寄贈のお申し出がございました。これにつきましては、ことしの3月25日までに図書の受け入れを行ったというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

3月25日に受け入れされたということならば、この6月議会の教育長の報告・演告があるわけですが、教育長の報告・演告になかったのはどうしてでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

先ほど申しあげましたように、3カ月間ぐらいにわたりまして逐次寄贈をいただいておりますというところであります。

これについて、御報告は申し上げていないというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長として、こうした弁明をされたわけであります。

本当に武雄だけではなくて、武雄の知名度だけではなくて武雄のこの指定管理のあり方がまさに全国トップニュースといったら語弊ですけど、本当にセンセーショナルなこの問題を投げかけたわけであります。それは指定管理者としての問題が、根底から問われたと。

いわゆる図書館、教育施設だということでありまして、にぎわい創出だと、いわゆる人がたくさん来ていただければ、それで大満足だと。

次のこども図書館の問題についても触れますけれど、そういう感じを受けてしまうんです

けれど、教育長自身の言葉から教育長として発信されているわけですから教育長として6月の演告にて報告すると。私はこれまでずっと言ってきました。説明責任が足りないんじゃないかとるる申し上げてきましたけど、また今回だってみずから執行側が説明しないと、市民、私どもわかりません。それが今は私はこども図書館建設についても、問われているんだと思っていますので、次に質問しますけど。

この今回の、私は教育長の答弁をいただかないと前に進めませんので。教育委員会として合意いたしますと、ここまで述べておられるのにはですね、部長に答弁お任せでは質問通告にちゃんと教育長と書いていますので、ぜひ教育長として御答弁いただきたいと思いますが、いかがですか。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

3点申し上げます。

1つは、先ほど寄贈のこと等言われたかと思うんですが、寄贈についてすべて演告で申し上げていることではございません。

もう一つは根底からの問題ということをおっしゃるんですが、図書館の新しい生活空間をつくるということにおいては、根幹の問題とは考えておりません。

もう一つは、省略します。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長として、答えられないかなと察するわけですけど、本当に説明責任をやっぱり昨年9月11日も、何て書かれているか改めて読みますと、市議会を初め関係各位に対して十分に御説明を果たせなかったことに関して教育委員会としてお詫びいたしますと。るるちゃんと書いてあるんですよね。(発言する者あり)じゃあ、全部読みますか。もう時間ありませんので。私はそういう問題の中で、CCCがこの3月25日に、1,630冊、全部寄贈されたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

お答えいたします。CCC社から寄贈いただきましたのは、1,630冊でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

当時CCCとして申されたのは、中古本を購入したその中で一度も借りられていない蔵書が1,630冊あることが判明いたしました。つきましては、弊社にてこれらの蔵書と同等の冊数を新たに選書し、寄贈することといたします。1,630冊寄贈予定。というふうにCCCの増田社長のコメント入りのが6月10日にホームページに掲載されたわけでありまして、この1,630冊寄贈されたわけですが、この本のリスト、このリストがどういう本を寄贈されているのか御報告いただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長（発言する者あり）

○諸岡こども部長〔登壇〕

武雄市につきましてはCCC社様から図書の寄贈の申し出があつて、それを頂戴したというところがございます。その冊数については、先ほど申し上げましたように1,630冊ございました。これらについては、現在各ジャンルごとに図書館の司書さんが選書をされて、これを納入されていると、こういうことでございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

このリストの一覧表を提出していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども部長〔登壇〕

そのリストについては、私のほうでは今手元にはございませんので、後ほどこれは準備をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

提出してください。後でいいです。

次に、CCCの指定管理の業務報告、あるいは年次決算の報告が出ているかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

年次報告につきましては、ただいま提出されたばかりでありまして、今公表の時期ではご

ざいません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今は公表の時期ではないと。時期はいつでしょうか、公表の時期は。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長（発言する者あり）

○諸岡こども部長〔登壇〕

ただいまの御質問については、事前に御通告をいただいておりますので、答弁については差し控えさせていただきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

じゃあ調整して、後ほど報告してください。

次のこども図書館建設の進め方について、質問したいと思います。

私はびっくりしたのは、目の前に議会報告がございます。この議会報告のこども図書館の建設、建設費は約3億円程度を予定という記事があります。私は、この地元にも近所にも配っていただいていたようではありますが、このこども図書館の進め方、私はたまたま3月までの総務文教常任委員会にもおりましたから、この基本計画書の案が3月の15日の常任委員会のとときに基本計画案が出ました。3月議会が終わった後の3月18日、基本計画案、いわゆるスケジュール表までの案が全議員に渡されました。先ほどの上田議員の質問の中でも、市長答弁でアンケートや市民の声、あるいはF1会議など、そしてパブリックコメントを行って基本計画書をつくってきたという答弁されましたが、私はこの進め方がパブリックコメント、これを実施されたのが3月29日から4月11日であります。基本計画案が出た後、パブリックコメントをしたと市長は申されましたけれど、基本計画案が議会の最終日3月18日に提出されて、これが成案だと金曜日に答弁されました。

パブリックコメントに、答えていただいた人も5名いらっしゃるわけですが、金曜日の池田議員の質問にもありましたけれど、ほぼつくってほしいよと、そういう思いでつくってほしいということで1人。ところが4人の人が慎重に進めるべきではないか、そういうパブリックコメントの内容でありました。私は、この取り組みの進め方について、どこで責任、教育委員会だと、教育機関だということ池田議員の質問に対しても、今度のこども図書館建設は教育施設だと答弁されました。当然、教育委員会で教育長の責任のもとで進められているのか、その責任の部署についてまずお答えいただきたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

こども図書館の建設につきましては、こども教育部が担当して行っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

そのとおりだと思います。教育委員会の中にこども図書館推進室設置もされました。そういう意味で責任があるかと思いますが、こうしたこの進め方についてですね、パブリックコメントを3月29日から4月11日までされましたけど、これ市長にお答えいただきたいと思いますが、パブリックコメント基本計画案成案ができた後にこうしたわけですが、日程のこういう矛盾だと思いますが、これ市長認識お持ちですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これを見ている方、誤解していただきたくないんですけども、基本計画案をつくって、パブリックコメントにかけて市民の皆さんの意見を聞いて、そしてそれを踏まえて成案にしたということであります。先ほどから何か説明責任、説明責任って話ありますけれども、例えば私がきょうぼんと出したなら別ですけども、先ほど上田議員の話で答弁しましたけれども昨年の6月に最初に表明をして、そして1年かけております。その中では、この議会でまさに議員の皆さんからいろいろ御質問いただいて、それで答弁をして内容を明らかにして、その間に市民の皆さんの意見も聞きながら進めていると、そこはむしろしっかりと私は時間をかけて説明をしているというふうに考えておりますので、その説明責任を果たしていないと、さも何かそういう印象を植えつけるようなことは、ぜひやめていただきたいなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

なんか私があたかも当てつけと。（「そうやん」と呼ぶ者あり）それは市長にお返ししたいと思っております。

じゃあ、このパブリックコメントをどう受け止めたか、5名の方が回答されております。4名の方が慎重な検討をしてほしい、80%ですよ。（発言する者あり）

私は市が答えた実施結果の市の考え方について、金曜日の池田議員の答弁に水町理事は、子ども世代、幼児から小学低学年と、水町理事は答えられました。ところが、この市の考え方というのは、こども図書館について幅広い世代の交流を促進し生きがいつくりにも寄与で

きる施設になるよう考えています。あるいは多くの来館者に利用いただき、高い満足度を得ているところです。また、今回のこども図書館では、子どもたちの遊びの場や楽しみながら本に触れる場も考えており、にぎやかな空間も必要であることから別館での建設を考えています。まさに、多世代の者が優しい気持ちで本を読み語り、笑い、そのような空間を目指しています。特定の方の利用にとどまることなく、多くの方に来館、利用していただきたく知的拠点及び交流拠点として今後さらなる充実を図っていきます。

なお、施設の概要については、今後の基本設計、実施設計を進める中で市議会や市報等を通してお知らせいたします。市報にもお知らせして、これの取り組みを進めていきますと申し述べられております。しかし私は、基本計画案の中でまた基本計画が運営費等についてもほとんど触れられていませんし、この件については建設費についても、そして運営費についてもほとんど説明がされておられません。この問題についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

ですから、再三申し上げておりますとおり、基本計画ができてこれをもとに反映させたところで基本設計をいたしているところでございます。その基本設計ができ上がって初めて、事業費の姿ですとか、施設の概要ですとかがお示しできるのであって、今その基本設計ができ上がった段階で改めて予算をお願いし、説明をするというような説明をしたつもりでおります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

運営費等について、資料をいつまでに提出するんですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町こども教育部理事

○水町こども教育部理事〔登壇〕

運営費につきましては、先般お答えいたしましたとおり運営の形態等はまだ未定でございますので、その額等についてはお示しすることができません。実際のスケジュールといたしましては、具体的な実施設計を仕上げたところでの、それ以降の建設になります。その建設の中身を見て、今後その建物をどういった生かし方をしていくか、そこら辺も検討した上で、運営の方法等を検討をし、その後に額が決定するものと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今回のこども図書館建設については、3年前の平成24年のリニューアルの提案とは逆なんです。最初から指定管理者が決まって、あとは工事に入っていった。今回はこの運営がどうなるか、これ全然わかりません。市民の声を生かして、つくりました基本計画です。私たちが聞いている運営費等全体の総論の話は全く出てこない。全く、あべこべなんですよ、今度は。そういう意味ではやっぱり説明責任をちゃんと果たす。一方で、先ほど紹介しましたけれど、建設事業費は3億円だというふうなことが市民の中に届けられていると。これでは本当に市議会でも、そして市民の間でも、パブリックコメントをされているということの意味が、本当に受け止められていないんじゃないかなと指摘せざるを得ません。

今週の委員会等にまた議案審議の中で補正を出すということが勉強会の中で言われておりますので、引き続き質問していきたいと思っております。

最後に、市長の政治姿勢についてお尋ねをします。

まず1つに、損害賠償等請求事件判決に対する今後の対応について。

FAXが5月6日に入りました。武雄市は4月22日の判決を受けて、弁護士と協議した結果、一部損害賠償の命令が出されたものの、市側の主張がおおむね認められたと判断し、控訴しないことといたしました。こういう文言であります。市側の主張がおおむね認められたと判断してありますが、控訴しない理由について御答弁ください。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

今回の名誉毀損裁判についてでございます。今御指摘ありましたように、4月22日に判決が下り、5月6日に控訴しないことを決定して議員の方、プレスのほうに御連絡をしたところでございます。

今回の名誉毀損裁判についての中身でございますが、市に対する訴訟の中身というのが、申請者に対する謝罪広告を佐賀新聞に掲載をなさいと。それから、損害賠償慰謝料を支払いなさいというのが2つございました。判決の中では、その佐賀新聞への謝罪広告する必要がないということで棄却されたということが1点。それと、440万円に及ぶ慰謝料の請求が10分の1以下に、30万という10分の1以下の金額になったということで、武雄市の主張することが認められたという判断のもとで控訴を行わなかったというのが結果でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はそれは、あべこべだと思うんですね。（「なんなんそれは」と呼ぶ者あり）原告側がそうしたこの名誉毀損に対して、損害賠償の要求をした。その中で、裁判所が認めなかった。そこまでしなくていいと、謝罪広告はしなくていいと。ただそれだけであって、私はこれは

市の完全敗訴じゃないかなど。私はこの問題は、前市長が2年前のこの6月議会で故意に私はこの市議会の場で進められたと。そして、裁判所が明確な判決を下したと。これ私は真摯に議会人として受けとめたいと思いますので、それはなぜか。地方自治法第132条にあります。そして市議会、武雄市議会会議規則第51条、品位の尊重、こういうことに照らしても私は本当にゆゆしき問題だったと。市の主張が例えば金額で10分の1以下と認められたと、私はちょっと答弁を聞いてびっくりしました。

では、国家賠償法第1条、公権力の行使に関する賠償責任、求償権についてこう述べています。

第1条、国または地方公共団体の公権力の行使に当たる公務員が、その職務を行うについて、故意または過失によって違法に他人に損害を加えたときは、国または公共団体が、これを賠償する責に任ずる。前項の場合において、公務員に故意または過失があったときは、国または公共団体は、その公務員に対して求償権を有する。この国家賠償法第1条に基づいて、答弁も求めたいと思いますが、武雄市としてどれだけの損害賠償金を支払ったのか、答弁とあわせて、求めたいと思います。求償権を破棄するのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

先ほど申しましたように、今回の判決の中で申請者の方に名誉毀損ということで、440万円に及ぶ請求額が30万円ということで判決がなされまして、その支払額については、弁護士費用、延滞金含めて36万2,483円であります。

先ほども申し上げましたように、私たち市のほうの見解といたしましては、その謝罪広告が認められなかったというのは、市の主張が十分認められたという判断をいたしておりますので、控訴を行わなかったわけでありまして、この判断で重大な過失があるということは市は判断をしておりませんので、求償権の行使はしなかったということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

過失がなかったと言われていますが、この過失があったからこうした賠償判決が下ったんじゃないんですか。違いますかね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

国家賠償法に規定をする故意または重大な過失というふうには、こちらのほうで認めないということで再度申し上げたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

重大な過失がなかったと。紛れもなく故意または過失についてがあったときは、重大じゃなくても過失があったわけですから、これは求償権は発動するべきだということを求めたいと思います。市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

北川部長の答弁と同じであります。求償権の行使はしません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

市民の声は、私はいろいろあろうかと思いますが、行政としてやっぱりちゃんと法に基づいて、ちゃんとやるべきだということを求めておきたいと思います。引き続き問題にしていきたいと思います。

次に、政治姿勢の問題で2点目ですが、地方創生アドバイザー特別顧問の問題について、質問します。

前回は質問しましたけれど、昨年も質問しましたけれど、3月31日で前市長の地方創生アドバイザー特別顧問の任期は、FAXでお知らせされておりましたが、ことし平成28年3月31日末日までというふうになっていましたが、前市長のネットでの発信で、武雄市の地方創生アドバイザーを仰せつかっている関係でいろんな相談が市長からありますが、僕からはスピード、スピード、スピードと伝えているだけ。こういう今回の被災地支援についてネットで発信されているわけですが、この任期はどうなっているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

前市長の樋渡さんについては、現在特別顧問ということでお願いをしております。これについては、以前にも御質問いただいておりますが、前市長のレモングラスの栽培、イノシシ肉の販売による、マイナスからプラスへの転換。

図書館の指定管理等よりも集客増など、地域が活性化するさまざまな施策を打っておられまして、このようにこれまでの活動の実績から今後も知見やアイデアを武雄市に生かしていきたいというふうを考えておられまして、任期としましては平成27年4月1日から平成28年の3月31日までを委嘱期間としておりますが、現在特別顧問支援アドバイザー10名いら

っしゃいますが、任期はそういった形でお願いはするものの、特段の事情がない限り自動に更新をさせていただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

それはおかしいな。時間が来ましたのでこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5 分程度休憩をさせていただきます。

休	憩	11時2分
再	開	11時16分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長の許可で登壇し、質問を開始いたします。

気が緩んでいるんじゃないか、そういう言葉を聞きました。信用は失墜した、そういう訓示を市長はされたと聞いております。気が緩んでいるんじゃないか。温厚な市長が怒気を含めて訓示をされました。そういう中で、このさきの不祥事の熊本の件、上田議員も、そして山口裕子議員も質問されたので、この件に関してはこれ以上言いませんけども、この信頼が失墜した武雄市の向上に向けてこれからも市長のリーダーシップ、そして職員さん一丸となった取り組みでこつこつ。そして、大胆にこの武雄市の名声を取り戻していただければと思います。質問を開始いたします。

さきの質問、さきの池田議員の質問のときのシンガポール事務所の件なんですけども、そのとき市長は答弁で、他市に、他の自治体に先んじてやるのが武雄市でございましてという答弁をされました。私は正直嬉しかったですね、こういう答弁をされるのは。武雄市の真骨頂は他市に先んじる、そしてさらに市民の福祉向上を目指す、そういうようなことが武雄市の真骨頂で、それで武雄市の名前を全国に発信し、そして住みたい市ナンバー2 を勝ち取ったと思います。その他の自治体に先んじてという気概と意気込みを最初に市長にお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これからの地方創生の時代は、特に競争の時代である、健全な競争の時代だというふうに思っています。そこは、物まねは通用しないと。いかに初事例をやるか、いかにほかの自治体先んじて取り組んでいくか、これは最初に1日目に質問にあった、朝長議員の質問にあった話とも関連いたしますけれども、やはり物まねでは、私はその地域は衰退していくというふうに考えております。したがって、まさにほかに先んじて市民の福祉向上のために今後取り組んでいきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ぜひそういうふうに、他市に先んじて、今まではこれは何回もこの議場で言っているんですけども、護送船団方式でよそがやればこっちもやる、こっちもやればよそがやる、護送船団方式だったんですね。今、国は、頑張った所にはきちんと評価しますよ、交付金もやりますよと、そういうふうな時代にもう既に転換していると思います。再度進めたいと思います。

きょうの質問項目は、防災について、人口減対策、広報について。これはいつも出しているやつなんですけど、うちの地域の保全のための区役の画像です。

では防災について。

防災について始めますけどもその前に、私は先日、消防団で県の消防学校のほうにこの書いてあるところに行っていました。大分訓練されたんですけども、その中であったのがこういうふうなシミュレーションですね。

ここにいる方、みんな分団長クラスというか、分団長ばかりですね。もう指揮も経験も長い、実践というか実施もされている、そういうふうな方々ばかりです。私もその中におりました。今こうやって訓練をしている、シミュレーションです。図上でやって、どこどこで災害が発生しました、橋が落ちましたとかいろいろ言うてくるのをこの図上でやって、指示を出す。この人ちょっと見て、本部役員とか副所長とかいろいろな役割を分けてやっております。こうやってですね、ずっとやっているんですけども。

さっき言った分団長クラスなのに、やっぱりみんなですよ。武雄だけじゃなくてよそも来ているんですけども、わからない、混乱するんですね。これは何でかわかりますか、混乱するの。これ、書いたあらましをずっと。これはアナログなんですね。何丁目何番地で、言われても我々わからないんですよ。指示を出しなさい、こういうふうに動きなさいと言っても、全然混乱しています。さっき言った分団長クラスで、ちょっと言えば猛者なはずなだけで混乱している。実際、そういう災害とかあたらればやっぱ混乱しちゃうんですね、どうしても。

この前の熊本地震、これは宇土市役所、ちょっと拡大したのでドットの目が粗いんですけども宇土市役所さん、これがこうなった。このときどうなったかという、立ち入り禁止になるわけですね、中に入れんない。中に入れんないならどうなるか。指示が出せないし、どう動

いていいかというマニュアルもこの中にあるんですね。例えば民生委員さんにどうやって連絡つけるか、民生委員さんの名簿もこの中にある。民生委員担当の人たちも中に入れない。じゃあどうなるか。さらに言うと、その担当の人が自分の携帯に入っている、もしくは自分の経験でここに電話すればいい、ここに電話すればいいしかないわけですね。そういうふうな分で、本当にこういうことで、アナログだとかこういうことが起きてしまいます。ことし、大雪降りましたよね。県内混乱しました、県内麻痺しました。そういう中でたまたまですけども、武雄の東洋館さんに青森の方が泊まってらっしゃったんですね。その人がその大雪を見て、麻痺している佐賀県見て、なんでこんくらいでって笑われるんですね。やっぱり準備しているところと準備してないところの差なんですよ、あと経験。

市長は、きのう答弁の中で、熊本県知事と話していたら、まさか熊本がというふうに言われている。これが、まさか武雄がとなっちゃいかんわけですよ。そういう中で、今ずっと言ってきたんですけども、そういうようなマニュアルがなければ、なかなか動けない。例えばさっき言ったマニュアルがこの中だと、外でやらなきゃいけない。今度、新庁舎ができますからこういうふうにはならないと思うんですけども、外でやらなきゃいけない。外でやらなきゃいけないときに、例えば安全安心課、職員さんで山下さんとか犬走さんいらっしゃると思うんですけども、その方々が被災したらどうなるのか。わからないですよ、どういうふうになっていいのか。消防団が単独で命令も出ていないのに動く。そういう自体にもなりかねない。そういう場合どうなるか。やっぱり、いろんなマニュアルを電子化して、例えば外で、サーバーはいくらでも外に設置できますから、安心できるサーバーは。そういうときに、例えばこの中入れない、パソコンがある。Wi-Fiで、中からサーバーに設置して、こういう場合はどうすればいい。民生委員さんの名前はどういうふうにする、区長さんの名前はどこどこ。そういうふうなアナログから電子化の作業をさらに進めて安心・安全という形で進めなきゃいけないと思うんですけども。

まず第1点目。マニュアル化、それも紙じゃないです。そしてさっき言ったように、経験者が被災したら、きのう松尾陽輔議員さんのときに専門職という言葉が使われました。その専門職の人が被災したらどうなるのか。ほかの人わかんなくなっちゃうんですね。だから誰でもわかる、パソコンなり電子化して、それに変わるような形で持っていかなきゃいけないと思います。こういうふうな被災のときの、いろんなデータの電子化っていうのはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

東日本大震災のときもですね、やはり津波で流されて書類が滅失したと。それで通常業務がなかなか進まなかったという話を思い出しました。やはりいつ何どき起きたとしても、私

私たちはそういう状況だったからできなかったということは私は許されないというふうに思っております。特にその気持ちは熊本地震を機にさらに強くなりました。やはり書類がどこにあるとか、何が起きてもしっかりとそこがバックアップされている。そして行動計画であったりですね、そういったところについては私は必要だというふうに思っております。まさに電子化、このIT時代ですね、電子化というところは私は必要だと思っておりますので、ここについては、いろいろ防災システムの検討、今後進めていきますけども、そことあわせて、ぜひ進めていきたいというふうに思っておりますし、ぜひIT行政推進特別委員会の皆さんからも、いろいろアドバイスをいただければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

電子IT化を進めるということが、この先の強い武雄市、防災に強い武雄市になるんですね。さっき言った、システムの話がされました。システムで、これは上田議員が質問されたやつと同じ画像です。こういうふうな携帯アプリがあります。大丈夫です、助けがほしい、今すぐ助けて、要援護者。これは要援護者だけに限らないんですね。例えば、そこに座っている三役、部長さん方も持ってなきゃいけないと思うんですよ。何かあったらこれで、例えば井上部長が被災したと、でも誰も知らないわけですね、井上部長被災、待っている。待っているけど来ない。全然わからない、そういう中で、さっき言った要援護者だけじゃなくて、やっぱりそういうふうな人、例えば消防団長さん、そういう人たちも持ってこういうふうな助けが必要じゃないかと。

これがさっき、上田議員からもらった画像です。大丈夫ですという答えが出たら緑の人は大丈夫。地図上にマップ上に出てくる。助けがほしい、マップ上に出てくる。今すぐ助けて。助けがほしいと、今すぐ助けては、やっぱりこっちが緊急なんでしょうね、赤はここ。じゃあこれで急行しなきゃいけない。そういうふうなシステムをとってれば、要援護者の方々の安心になる。そこをさらにしておけば、緊急の人の名前はこの人ですよ、要援助の人はこういう人ですよ、というふうな形でわかる。マップに出るから急行できる。これはさっき言ったように、要援護者だけじゃなくて市の幹部、中心に指令を出さなきゃいけない方々も必要だと思います、持っていないなきゃいけないと思います。

これ1つ先日、上田議員が質問したやつで、ぜひこういうシステム、マップ上の例えばこれ、武雄市です。ここ市役所ですね。武雄市で災害が起きた、どこで災害が起きた。ここ青丸。これ若木町本部地区うちの地元ですね、松浦川が走っております。大決壊が起きた。じゃあこの中で、例えばさっき言ったように電子化しておけば、誰でも、もちろんパスワードを持っている人じゃないといけない、誰でもそのサーバー上でこれが、もちろんそれはあれですよ、対策本部の方々ですよ。対策本部、市役所の人たちです。みんな誰でも見られる。

若木町本部地区で、こういうふうな一報があったと、大規模です。ここ拡大すればここになると、松浦川がこう走っている。ここが大決壊してこの近くがやられている。ここを逆にクリックすればどうなるか。クリックすればこういうふうな。これは私が自分でつくったやつ。クリックすれば近隣の連絡員、区長さんは誰々です、近隣の民生委員さんは誰々です、近隣の消防団は何分団の何部です。近隣の避難所はコミュニティセンターがあります。もちろんこれをクリックすればその人の居場所が光る。近隣の要援護者は何名ですよ。例えば仮の話、要援護者をクリックするとこうやって援護者の牟田、救助をしてほしい。豊村さん、大丈夫ですよ。猪村さん、連絡もない。朝長さん、オーケーです。山口さん、わからない。こういうふうにさっきのスマホと連動させればできるわけですね。これはもちろんさっき言ったように、近隣連絡員さんをクリックすれば、その場所とこうやって電話番号も出てくる、民生委員さん出てくる、これ民生委員さんというのも重要です、こういうのが出てくる。さらに例えばここにその他という部分をつけるとします。その他っていう部分を、これはシステム上簡単なんですね。ハッシュタグつければいいですから。タグ付けすればいいだけです。

ここら辺を災害があつて、クリックすれば、ハッシュタグ、タグでタグ付けすればこういうの出ます。これに1行その他ってところをつけて、その他を押せば、例えば近隣の協力建設会社、近隣の観光地、近隣というか病院連携、そういうやつも出すことができます。これ今うちの地元でいいましたけども、例えば豊村さん地元の永島地区をクリックすればこういうのが出てくる。そのポイントでですね。それはポイント、ポイントでタグづけすれば簡単ですから。こういうふうなのが出てくる。こういうふうなのを、さっき市長が言ったシステムを構築する上でやっぱりこういうふうな安全安心。例えば橘町よく水害つかられますね。山崎議員さんいつも行って連絡来ていると思います。そういう中でやっぱりこういうのがあれば、さっき言いました、何かのときに担当の人が被災したときどうするのか。担当の人が役所に来れなきゃどうするか。そういうときにこういうので電子化しておけば、専門職が来なくて、担当の人が来なくておろおろするよりも、これ見たらひょっとすると事務局の人たちがそういう指示を出すかもしれない、わからない。議長が来て議長が指示を出すかもしれない、できるんですよ。担当の人がいないとわからない。これね、大企業は震災のときに、とっくにこれじゃなくて訓練はしていたんですよ。ただ、唯一の誤算が訓練はしていたけども、その指示を出す人が被災していたと。3・11のときですね。訓練はしていたけど担当の者が被災していたので機能しなかった。やっぱこういうふうなシステム、宇土市もそうですね。宇土市も入れなかったんで、例えばじゃあ、あそこの地区の要援護者誰やったっけ、民生委員さんに電話せんばいかんばってん、あそこの民生委員さん誰やった、誰やった。地区の人が来るまでわからない。やっぱりこういうのが必要と思います。

ぜひですね、これ私というかグーグルのほうに上田議員さんとIT行政推進特別委員会で一緒に講習受けてこういうふうなシステムが今後ものすごく有効になりますよというのは、

さっき言ったように外でもできる。誰でもということじゃないですけども、担当者以外の人でもマニュアルでわかる、タグづけすればどういうことでもできる。タグづけすつとの大変かろうもんという話や、データを打ち込むのも大変かろうもんという意見があるかもしれませんが。思い出してください。議会の議事録、何万ページってある議会の議事録を委託してちゃんとデータ化しましたよね。そういう、ほんの短い間だったと思います。そういうことを各市内でタグづけすればそんなにかからないと思います。緊急雇用対策事業のあのときだったですかね。

そういう形でタグづけ、ハッシュタグをずっとつけていけば、すべてこういうことができると思いますし、安心安全につながると思います。

ぜひこういうふうなシステムを、質問された上田議員や多分IT行政推進特別委員会で一緒にグーグルに行かれた方々も、マップと連動してきちんとこういうふうな情報が出て安否確認ができる、そういうシステムを考えられないのか、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

現在、武雄市で水害などが起きた場合にですね、うちの広報課が道路の通行止め状況などをグーグルマップを使って出しております。それもなるべくリアルタイムで出そうということで職員も苦勞しているんですけども、そういったものについては市民の方からも、あれは便利だというふうに話を受けております。まさに大事なものは、リアルタイムでどういう状況なのか。被災状況、災害状況、あと避難所の状況。ひょっとしたら物資がどれぐらいきているかという情報、そういったものについては、やはりリアルタイムの情報を多くの人が共有をするというところは、私は非常に大事だと思っております。

そういう意味で今お話を聞いておまして、こういった随時情報を一人ではなくいろいろな人が見られる、それによって手も打てるというところは私は有効だと思っております。新庁舎ができるのに合わせて、我々も防災システムをつくってまいります。先ほど答弁したのともあわせて、ここについてはぜひそういったリアルタイムというところを意識したシステムを構築していきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番 牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今言われたとおりなんです。公民館のリアルな状況を知りたい。今回の大震災で私思ったのはSNSで発信されるんです。でも古い情報をどんどん拾って、もう物資が足りているのに、そこに古い情報を見て行ってらっしゃる。

これ、さっきの続きだったんですけども、ここに避難所の公民館があるんですけども、避

難所をクリックすると、そこと直通でリアルタイムでその情報のやりとりができる、そういうのもできるわけですね。タグづけすればなんでもできます。

あと、きのう松尾陽輔議員がおっしゃったように、国土強靱化計画策定をすると交付金がきます。その中でIT防災システムを構築するというふうな形で出すと交付金がきます。さらに緊急防災災害事業に至っては、その地方債を使うと70%の充当率があるといいます。だからそういうふうなことで、財政的にも今熊本があっているように国のほうも大幅にこういうふうな出動をされておりますので、そういうのを利用して他市に先んじてです。これがさっき冒頭で言いました、市長に他市に先んじてやっていただきたい。極端に言えば、西原村に御迷惑かけました。不快な思いをさせたかもしれない。そこにこのシステムどうぞ、うち開発したんで使えるんなら、使ってください。こういうのも紹介していいじゃないですか。これがやっぱり武雄市だと思うんですね。ぜひそういうことでやっていただくということで言われたので、最後はこれですね。

想定外、熊本も想定外、原発事故も想定外、武雄市は全部想定内ですと言われるようなシステムの構築をお願いしたいと思います。ぜひ新庁舎、そしてできれば杵藤広域圏消防、移られるので、そういうときに合わせてやれば一番いいと思います。その連携もやっていただければと思います。これは周辺部の安心安全にもつながります。

さらにもう一つ。このシステムを取り入れればこれ防犯だけじゃないんですね。すべてハッシュタグづけできますので、例えば徴税、税金もですし観光にも使えます。いろいろな分野に使えるんで、これで開発してほかの分野にも広げていくということもできます。建設もできます。建設のほうもその橋は何年とかすべて入れられます。ですから、すべて利用できるんで、防犯だけじゃなくてすべての面で利用していったって費用対効果を上げていっていただければと思います。では、やっていただけるということで次の質問に。

コミュニティーFM。これも質問出たんですけども、スピーカーの音が聞こえない。若木町はおかげさまでエリアトークが入っているので割と聞こえたほうです。ただエリアトークも音が割れてなかなかよく聞こえなかったですね。

このコミュニティーFMってあるんですけども、これは私過去3回質問して、吉川副議長さんも1回か2回されたと思います。これ、電波法の規制が解除されて、今全国に260ぐらいのコミュニティーFMが開局されています。これはそれまでは、あんまり防災という意識はなかったんですけども、3・11以降は防災の見地から、普段はコミュニティーとして、そして有事の際にはFMとして使われています。例えば留萌市って、これはあまり聞いたことないと思うけど、留萌市というのがあって、そこは人口2万6,000人でこれを持ってらっしゃるんですけども、初期投資は800万、年間維持費は30万、もちろん黒字でいろんなところからのスポンサー料とかCM広告料等使ってやられています。そういう中でこういうのも一つの防災の方法だと思いますので、これの検討はいかがかというのと、もう一つはこれも前から

言っています。

避難所には、W i - F i をつけてください。アンテナ、防災アンテナ、スピーカーが立っているところは、防災のところはそういうところが近いのでそこにはW i - F i をつけてください。皆さんもわかったと思うんですけども、電話通じなかったですね。W i - F i が通じてればライン電話もできる、フェイスブック電話もできる、そういうのもありますので、この2点。例えばW i - F i の件は市長以前、避難所とかにつけるといのは、一回市長にも聞いたのでW i - F i の件は市長、あともう一つのほうは担当部で答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

コミュニティーFMにつきましては、平成 25 年に一度開局に向けました検討をさせていただきます。最終的には多額な費用がかかるということで、財政的な理由で断念した経過がございますけれど、コミュニティーFMそのものは災害時の情報発信のツールとして有効な手段であるという認識は今も思っております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

実は避難所のW i - F i 化については私、熊本地震前まではそこまで実は意識を、恥ずかしい話、持っていませんでした。

ただ被災後、いろいろな被災地の首長さんと話をしまして、別府市の長野市長が、小松市長絶対に避難所にはW i - F i は必要だよと、やっぱり被災して避難された方にとっては情報はやっぱり命だと、そこはインフラだというふうに言われました。まさにそのとおりで思っています。避難所のW i - F i 化については、ここは確実に進めていきます。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

以前は、コミュニティーFM、多分そのときの試算は3,000万ぐらいだったと思うんですよ。だからできなかったですね。今は800万まで下がっていますのでぜひ検討をしてみてください。

それともう一つはW i - F i の件なんですけども、我々IT行政推進特別委員会の中で全市W i - F i という声をしていったんですけども、なかなかW i - F i に対する補助制度っていうのがなかったので、なかなか広がらないっていうのがありましたけども、今やっと総務省とかいろんなところが、W i - F i に対する補助を出してきました。これね、私も結構

意外だったけどいろんなところにあります。ぜひそういう中で、Wi-Fi化を、全市Wi-Fiの手前で、せめて避難所、せめてスピーカー設置のところにはやっていただきたいと思います。ぜひ御検討、御推進ください。では次に進みたいと思います。

次は、人口減対策についてです。これはもういつも言っているんですけども、この画像は、ジラカンス桜のフォトコンテストの優勝ですね。最優秀、いいなと思って、すごいバズーカ砲みたいなやつで撮ったんですかと言ったら、これiPhoneで撮ったそうです。やっぱり構図すごいですね。こういうふうに周辺部はなんとかまちおこしをしようと、頑張っております。

この周辺部対策ですけども、3月議会で私が言いました。鉄は熱いうちに打てと言っておりました。山崎鉄好さん、古川議員さん、これ紹介したんですけども、東京の移住相談で物すごく武雄市は評判がよくて、ほかのところは暇だったんですが、武雄は忙しかった。こういうこと言いました。だから鉄は熱いうちに打てという言葉でやりました。

そしてもう一つは、ウェルカムハウス若木。これも定員以上に応募があった。鉄は熱いうちに打て。そこで3月議会のときに言いましたけども、お住もう課さんを中心に頑張ってもらっちゃると思います。ぜひこの間、あれも言いましたよね、空き家の分で分譲できないかとか、そういうふうな分譲補助、住宅補助政策ができないか。それから、4、5、6、3カ月たちました。これはね、本当は9月議会に聞こうかなと思ったんですけども、周辺に住んでいる者はやっぱり心配なんです、どのような対策をと。ぜひ、3カ月しかたっていないんですけどもその骨格、そのタイムスケジュール、どのように頑張ってもらっちゃるか、ぜひ伺いたいと思いますので、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

移住対策のその後についてということで、3月に議員さんのほうから不動産バンク、これは仮称でしたけども、ウェルカムハウスみたいな形の住宅をつくって分譲すると、分譲といいますか、入居者を募集するという方法もあるかと思っておりますけども。やはり住宅をつくって入居者を募集するというのは、やっぱり用地費から建築費まで随分金がかかるわけですけども、そういう方法も一つありますが、今後は空き地をリスト化をして、それを空き地バンクという形で売り出してはどうかという御提案をいただきました。

その当時、空き家調査を昨年度実施をいたしまして、空き家ももちろん見つかりましたけども、その後、家が解けたと、更地になった所も六十数カ所ございました。ですからそういったものも含めてですね、空き地バンクとして今後移住定住者のほうに紹介をしていきたいというふうに思いますし、これまでやっていたウェルカムハウスも一つの事例ではありますが、やはり一時移住ではなく定住につながるような施策はないものかということで、現在検

討をしております。そういう土地をリスト化した中で、今度は土地に支援ができないかというのも含めて、今現在制度設計をしております、でき上がりがまだなんですけれども、できるだけ早い時期に、この姿を皆さんのほうに御報告をして取り組みを始めていきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

お住もう課の皆さんも本当頑張ってらっしゃると思います。ぜひですね、担当部長の北川部長さんを初めですね、そういうふうな定住につながるような、そういう空き家バンク、そして土地バンク、何とか周辺部に人口を少しでも住めるような、そういう手だての手助けを役所で行っていただき、さっき言いました信頼は地に落ちたという言葉を裏返しに、今度から信頼をとってのために、こういうすごい事業をやっているんだっていうのをぜひやっていただきたいし、さらにお住もう課の皆さん方はずっと頑張ってらっしゃるんですけども、これからも頑張っていただければと思います。よろしくをお願いします。

では続きまして、お住もう課からお結び課。

先日、鹿島のですね、これは朝長議員もお住もう課のほうに質問されたんであれなんですけども、鹿島の知り合い、そういうふうな婚活グループから連絡があって、武雄図書館借りられませんかという相談が私にあったんですね。じゃあ相談しましょうということで、今相談中なんですけども、なんで鹿島の婚活団体が武雄でやるのって言ったら、武雄市いいところいっぱいあるじゃないですか、図書館人集まりますよと。宇宙科学館人集まりますよ。黒髪夫婦岩、人集まりますよと、そういうふうな話を聞くんですね。そうねと、でも鹿島の人ば連れて来るとねって。いいえ、武雄の女性がいっぱいうちに登録されているんですと。だからって来るわけですね。そういうふうな感じで言われていたんですけども、じゃあ実績どうなのと聞いたら、うちは活動を始めて1年半ですと、1年半でこういう事業やっています。こういう事業をやっていて例えば鹿島だからカキ焼きで人集める。男女集める。酒蔵で集める。これ何回かしたんですけども、実績は1年半で15組、会員同士で結婚しました。あと、ことしの夏までに2組会員で結婚します。会員の結婚したとはその実績じゃなかですもんね。会員同士結婚しました。やっぱ聞いたら悔しかわけですよ。3月議会のおきにお結び課はものすごく頑張ってらっしゃいますけども、ぜひそういう婚活イベント、よその市の人、伊万里もそうなんです。武雄は女性が指名した以外は会えないんで、登録してからずっと一回も会ってないという方がかなりいらっしゃいます。そういう中で武雄は全然なかけんがって、伊万里に登録したり、鹿島に登録したり、そういう方が多いんですね。だからそういうのがないように、今度お結び課、そしてお住もう課と協同してやっていただけませんかというふうな話を出してました。さっき言ったように、まさかよその市の婚活が武雄でした

かというのはぐらいきたですもんね。ぜひこれからも武雄でそういう婚活事業を進めていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

婚活の事業につきましては、議員のほうからもお住もう課と協同して連携をとって、またその他の部署ともということで御指摘をいただいております。

早速6月の初め、5月の終わりだったと思いますが、そういう専門の方を招いて、そしてお住もう課、お結び課一緒に今後のイベントの内容についての会議を持たせていただいたところでありまして、6月12日の移住フェアでもお結び課の内容、こういったものについても御紹介をさせていただいております。

具体的なイベント等が確定しましたら、広く市民の皆様にもお知らせをしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今のお結び課の方針も、いいと思うんですよ。頑張っていらっしゃると思います、課長さんを筆頭に担当の皆さん方頑張っていらっしゃると思うんですけども、武雄の婚活のほうが、図書館でするならわかるとぼってん、初がよその婚活グループっていうのは先んじている市じゃなかのような感じもあるし、やっぱり武雄からお呼びがないので、よそに登録しているという方が多い。これもやっぱり一つのショックですね。

ぜひ婚活イベントがいいということじゃないかもしれませんが、やっぱりそういうような実績もあるとお伺いしています。この間まではそういうふうな婚活イベントしても実績がないという答弁でした。ところがよくよく調べたらすごいですね、やっぱり婚活イベントで結婚している人、全国インターネットで調べたんですけども、ものすごい数ですよ。やっぱりその辺のところもシステムをちょろっとお結び課の人たちは、今までの方針をやりながら、お住もう課の人たちでいろんなイベントを手伝うとか、そういうのを主催するとか、もしくはそういうふうなNPO団体とか、団体があればそっちのほうに全面支援するとか、そういうなのも必要だと思います。結婚しなきゃ始まらないわけですね。小松市長いかが、この件について思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

お結び課単独でやるのではなくて、やはり出会いがあってそれを移住に結びつけていくと

ということでお結び課、あとはお住もう課、ここの連携は必要だと思っています。

まさにお結び課単体でやるのではなくて、いろいろ見渡せば恐らく教育委員会であるとか、いろんなきっかけがあると思います。ここは私も基本的にはお結び課の今のやり方はいいと思っていますし、ただ入り口として婚活イベント、ここも私はやったほうがいいと思っていますので、そこはぜひそれぞれの課が連携して、そして婚活イベントですね、きっかけとしてぜひやっていきたいと思っています。とにかく横の連携、これを進めていきます。

○議長（杉原豊喜君）

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時55分
再	開	13時19分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

人口減対策ですけども、何はともあれ、これからも頑張っていたきたいと思ひますし、前の議員のときも言われた雇用、そういう面も頑張っていたいただいて人口の流出を防ぐ、そして今さっきウェルカムハウスって出したんですけども、こういう中で、今こうやって武内、若木地区やっていたらいいんですけども、これだけじゃなくて周辺部すべてにさっき言いました空き家バンク、土地バンク、住宅があるということで今回漏れていた山内町、北方町、そういうところの住宅政策にも力を入れていっていただければと思ひ、次の質問に移ります。

次は広報について。これは大楠公園のスケッチ大会で優秀作品です。これは女山トンネルのレリーフになります。これからシーズンの永野の風穴。こういうのも一つの広報ですよ。これは教育委員会さんのホームページです。広報のところを見ると、武雄市は教育移住をしよう、受け入れよう、タブレット教育、そしてプログラミング教育、教育については先進地です。3月議会でも言いましたけども、よそに視察に行く。総務文教常任委員会で行ったんですかね、総務文教常任委員会で見学に行ったら、あの武雄市さんがうちに来てくれたんですか、ありがとうございますって言われるような教育先進地であります。

教育移住という言葉もありますが、そういう中で、じゃあ武雄市の教育委員会どうだろうって、教育委員会見るとこんなホームページなんですよ。あえてこんなホームページと使わせていただきますけども、やっぱりこれは貧弱すぎる。教育移住を目指す、教育先端のやつをやろうっていう教育委員会のホームページじゃないですよ、手づくり感ばりばりですね。ここだけ変えていく。そういう中ここは減多に変わらない、もうここだけ。これじゃあやっぱり教育移住で検索しとった人は、がっかりくると思ひます。もちろんこの中に入っていけ

ば物すごく内容は充実していると思いますけども、これは教育委員会さんのホームページにしては、あまりにも貧弱だと思います。広報の部分で、これは教育委員会さんのホームページだから教育委員会でやれということもありますけども、やっぱり広報課というのがありますから、きちんとそこでチェックして、こういうふうなことでどうだろうかと言って、やっていただきたいと思います。まず教育委員会のホームページ。

そして次、ふるさと納税。ふるさと納税は前回も言いました。ふるさと納税が武雄市に入ってくる、でも倍するものが外に出ていったら何にもならないわけですね。宮本議員さんが質問で出されましたけども、自分も外からふるさと納税で試しに買っているってことをおっしゃいましたが、そうやって武雄市に納めるのよりも多く外に出ちゃいかんわけですね。そういう中で何が言いたいか、さっき教育委員会さんのホームページ言いました。今度はふるさと納税の武雄市のページです。これですね。これが武雄市のふるさとチョイスっていう中のホームページ。武雄市は大体売り上げが年間1億ちょっと。じゃあ県内で売れている、県内でふるさと納税の10億、20億売っているところのふるさとチョイスのホームページはどんなのかというと、こんな感じなんですね。もちろんちょっと画像大きくなっているので粗いですが、本当においしそうに撮ってあるんですよ。おいしいんでしょうけど。これ武雄市、バックに入ったまんま。戻します。

さらにもう一つ言えば、これは武雄市と全然関係ないですね、横のところは。縦と横のところは全然武雄市と関係ない。この反対側はちょっと切れていますけど、反対側も全然武雄市と関係ないところ。売れているところ、これ上峰町です。上峰町ですよ、ここ全部上峰町のこと、こっちも上峰町のこと、全部ホームページ全体が上峰町のPR、特産のPRやっています。写真の撮り方も抜群。今県内で、上峰町、嬉野町もちろん玄海町もそうですけども、十数億売られている。武雄市は1億少々。さらに言えば今聞いたところによると前年対比で逆にマイナスになっている。そういう中で、これはちょっとあんまりやろうと。やっぱり本当に力を入れているのかというふうに、これさっき言いました、ふるさと納税がくるよりも外に出て行ったら、マイナスなんですね。だからプラスのほうに持っていかなきゃいけないので、ぜひこのホームページ。ホームページというとあまり馬鹿にはいかんわけですね。なぜかといえば観光協会のホームページをリニューアルしました、ことし。どういうことが起きたかという各旅館のアクセス、旅館単体でのアクセスを見れば、旅館が観光協会からのアクセスが物すごく多くなった。観光協会にみんなアクセスして、それから旅館に飛ぶんですね。それが倍増した。やっぱりホームページの力っていうのは大変力があると思います。例えば御船山観光ホテルさんも、昔大変なときに最初に手をつけたのがホームページのリニューアルからっていうふうに聞いています。やっぱそういうような一歩で、やっぱりこういうふうな形でやらなきゃいけないと思います。

この2点、教育委員会のホームページ、そしてふるさとチョイスのページ、この2点、貧

弱だと思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

議員さんのほうから御指摘をいただきましたように、現状の教育委員会のホームページにつきましては、つくり自体が古めかしく、あるいは必要な情報が探しにくいと、こういった声も聞いております。そうしたことから、市長部局、シティプロモーション室ですね、こういうところと協議をしながら、見やすいよう、あるいは使いやすいように変えていきたいというふうに考えています。

また、教育委員会内部におきましても、情報を整理しながらタイムリーに発信していけるような情報管理を行い、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

ふるさと納税のサイトの写真については、御指摘のとおり他の自治体と比較しても、写真の撮り直しが必要なものが多数見受けられるというふうに思っております。こちらのほうについては、写真の撮り直しを含め、早速取りかかりをさせていただきたいと思っております。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員（発言する者あり）

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

いえいえ、やっていただくというのに失礼な。

やっぱり入り口なんですね。入り口はやっぱりきちんとしておかなきゃ。やっぱりここから入ってきて、日本に冠たる教育委員会、武雄市の教育システム、あまりにも差がありすぎる。そしてふるさと納税もきちっとやれば、ふえるかもしれない。写真を変えるだけじゃなくてその名の通りリニューアル、これが一つの広報課というところの仕事の一つにもなるんじゃないですかね。広報課は市のちょっとほかのところまで見渡す、我々議員から指摘を受けるだけじゃなくて自分たちも見渡して、教育委員会さんにこういうのちょっと変えたほうがいいんじゃない、うちも手伝うからとか、やっぱりそういうところも必要になってくると思います。

ぜひそういう意味で広報課、そしてこういうふうな入り口のところをきちんとやっていただく。今度、競輪のほうもやっていただくんですから、よくなると思うんですけども、そういうところをまずやっていただきたいと思います。

次ですね、これは波佐見町のPR動画です。は写メ焼ですね。入れ歯を外してもは写メ焼、

入れ歯つけてもは写メ焼、インパクト強かったですよ。これやっぱりすごい視聴者数、閲覧回数だと思うんですけども、ぜひもしよければ武雄も、こんなコミカルじゃなくてもいいから、やっぱりPR動画みたいなやつをつくったらどうか。教育委員会さんにしても、そういうのもあっていいんじゃないかと。これはショートです、1分少々です。

もし、さらにできれば各町、東西川登、武雄、橘、山内、そういうところも自分のところのPRをつくってみらんですかと。これは極端に言えば、携帯1個持っていてアップできるんですね。だからそういうのも一つの手ではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私もこのは写メ焼のPV見ました。確かにかなりインパクトがあると。これ今日本全国で、各自治体がPVを、PRビデオ、プロモーションビデオをつくっています。どこのまちとは言いませんけれども、見たら例えば地元の特産品がずっと並んできて、何とかまちというようなPVであったりして、決してインパクトはないんですよ。それと比べると、非常にこのは写メ焼は、私もインパクトはあるし、ターゲットも明確だし、一点勝負しているというところもあって非常にいい出来だなと、お金も結構かけているようなんですけども（発言する者あり）かけてないんですか。それは失礼いたしました。

我々も今、波佐見町のPVのまねではないんですけども、やはりシティプロモーション室もありますので、そこはインパクト、一点勝負。そういったところで、ちょっとお金が今ないので、ないからこそ知恵を出してインパクトのあるPV、それはさっき各町とおっしゃいましたけれども、市民の皆さんもぜひ巻き込んで参加できるような形で、ぜひそこはチャレンジしていく、早速取り組んでいきたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

私これ見てやっぱりですね、悔しかったですね。本当は武雄のほうがおほこだと思うんですけども、やっぱりよかと。電話して聞きました。どういうふうな撮り方した、どういうふうな予算がかかりましたとか、思ったよりも全然あれだったですね。ぜひ、こういうのでPRしていただきたいと思います。各町もそういうふうにして、やれたらと思います。

それともう一つ、広報のほうでお願いですけども、これは最初、誰の質問だったかな、観光の部分なんですけども、観光で物すごく今風評被害といいますか、観光が減なんです、観光客が。私、知り合いの旅館さんとかなんとか聞くと大体前年対比で2割以上減らしいです。前年対比で。もちろん農繁期というものもありますけども、それでも前年対比で2割以上

の減と言うんですね。そういう中で、やっぱり武雄は元気ですよと広報していかなきゃいけないと思うんですよ。

きょうたまたま下で食事していたら京都屋さんがテレビに出ていられて、こうやってキャンセルの束を持たれてやっています。ぜひ武雄は元気だという広報をこれからもやっていただきたいと思いますし、実行していただきたいと思います。これも広報の仕事だったと思います、よろしくお願いします。

では最後の項目、保険についてです。保険についてでありますけども、これは保険というのはいろいろあります。ちょっと2つだけなんですけども、武雄市が持っている車の保有台数218台あります。じゃあこの車の保険はどうなっているのか。何でこれを言ったかという、毎議会ごとに職員さんというか車の事故のやつが出て、我々専決で承認していますよね。うまく保険の交渉がいつているんだって思っていたんですけども、うまくいつているからみんな承認すると思っているんですけども、たまたま知り合いが同じように交通事故、市の車とぶつかって全くだめですね、交渉が。事故したときに顔出して1カ月顔を出さない。顔を出しても、例えば失業の間お金を振り込みました、振り込みの明細書もやらない、通院のときの通院費用はどうしますかと言ったら後で清算しますって、全然言わない。普通の保険屋から比べれば全然だめですね。そういう中で我々承認してきたと思うのがっかりですよ。そういう中で218台はどこにじゃあ保険を頼んでいるんだということで調べました。もちろん聞いたんですけども、金額が安いからということで言われて、全国自治体何とかというところの保険屋さん。庁舎、建物のほうもやっぱりそこ同じところに頼んでいるんですね。そういう中で218台、例えば池田議員が車を持っている。保険1台入る、高いですよ。でも会社で5台まとめて入ると安くなる。あと、ほかのところ12台まとめて入ると安くなるっていうのがあります。これ民間の保険会社でもそれが対応できるんじゃないかと。これ今、市がかけている保険は全部市外にいきます。市外どころか県内にもない、よそにいきます。じゃあ1割、2割ぐらい高くても市内の保険屋さんに見積もりをしてもらって、例えば倍ぐらい高かったら別ですよ、対物500万だそうじゃないですか。普通対物っていうと無制限かけますよね。市内の保険屋さんに見積もりをもらって、倍だと話になりませんが1割2割ぐらいだったら市内にお金を落としてもらいたい。218台だったら100台単位でやると、がこんと下がるでしょ。200台だと、がこんと下がるでしょ。やっぱりそういうふうなところも見ていかなきゃいけないし、民間の保険屋さんがすべてとはいいませんけどやっぱり対応自体も、私は今言っている自治体関係のところでもいいような気がします。ぜひそのような調査、検討をしていただけないものか。市内どころか県外にお金をやるよりも市内のほうを調査していただく。こういうことはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

議員御指摘の公用車の保険の任意保険の加入ですけれど、これは積極的に民間損保も含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

次用意していたんですけども、しますって言われたらもう特にはないんですけど。ぜひそういうのをやっていただきたい。これ昔から言っているんですけども、市内業者で中央の安いより1割2割高くても、武雄市の地元にお金落としてほしいというのを前からここで私も言っています。ぜひこの保険の部分に関しても車だけじゃなくて建物、武雄市いっぱいありますね。だから地元からも見積もりとる、そしてやっぱりそういうふうな大きいところ、大きいところというと中央の何とかというところよりもやっぱり地元を優先してやっていただきたいし、やりますということで言われたのでお願いいたします。

では、全項目終わりましたので質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、20 番牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休	憩	13時37分
再	開	13時42分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24 番谷口議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

（全般モニター使用）議長の許可をいただきましたので、ただいまより私の一般質問を始めたいと思います。

きょうは一億総活躍時代というテーマで、特に武雄市においても一億の中の武雄市民でございますので、武雄市民総活躍時代における取り組み方、そして市長の政治姿勢等について御質問申し上げたいと思います。

まず、最初に教育・文化の振興でございますけども、この教育・文化の振興につきまして本当に武雄市が考えている少子高齢化時代の教育のあり方、それからまた対応問題についてお尋ねをしたいと思っておりますし、また、観光産業の振興につきましても、まさにいろんな分野で武雄が活躍する場所は非常に多いわけでございますので、その点についてもお尋ねをし

ていきたいと思ひます。

そして、最後にはいわゆる子どもの貧困の問題、いわゆる教育の問題に関連いたしまして幼少児、それから子どもたち、そしてまた高齢者の方々の福祉と申しますか、その対応についてお尋ねをしていきたいと思ひます。

また、最後にはいわゆる市民の意見、いろいろな要望、そしてまたいろいろな提言というものを何と申しますか、何らかの形で市民が直接訴えることができるような、いわば江戸時代に、いわゆる目安箱を設置してありまして本当に広い意見を市民から聞く、ということでございましたけれども、やはり本当にそれが続いたということはいいことだったから続いたわけです。明治まで目安箱の制度が生きていました。そういう問題について、含めてお尋ねしていきたいと思ひます。自席において発言いたします。

○議長（杉原豊喜君）

谷口議員、1つ目はここで質問を。

○24番（谷口攝久君）（続）

そういうことです。だから、目安箱についてどのようにお考えかをお尋ねします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

目安箱ということで御提案をいただいております。武雄市におきましては、庁舎の中のほうに提案箱を設置させていただいております。この提案箱のほうには隣、すぐそばに書いていただくためのペン、それから用紙も準備させていただいております。こちらのほうで提案をいただくといったようなことをさせていただいております。27年度につきましては、提案箱で11件の投稿をいただいております。

そのほか、市のポータルサイトへのメール、それから郵便での問い合わせ等にも対応させていただいております。27年度はメールでは2件、郵送で1件、相談等をいただいております。以上の状況が、現在の市のほうの状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

やはりそれぞれ議会は議会で、そういうふうな市民の声をこの場できちっと伝え、そしてそれをまとめていくという使命がございましたけれども、議員に会って話せない人もいらっしゃいますし、また市役所に直接来て、どうしても、何と申しますか、相談窓口にいったとき、例えば先般も出ておりましたように例えば、子どもの貧困問題があったときには、ある

議員さんから質問があつておりますけれども、いわゆる貧困家庭の相談に行ったという、そこに行っただけで何となく変な理解を、変な誤解をとというのがおかしいですね、されたら困るとか、非常にその何といいますかね、そういう心に屈託をもっている場合は、どうしてもその場に行ってものを話すことができにくくなるのが本当の人間の気持ちでございます。

そういうときに、きちんとそういうふうな子どもの問題とか、あるいはいわゆる生活保護の相談にいたしましても、確かに窓口はあるし、いわゆる1対1で、きちんとそういうことも、個人の秘密を守り、そういう状況もきちっと把握してやってもらつとることは間違いないと思いますけども、心に屈託という表現がございますけども、やはり何となく相談に行くのも本当にこう、気持ちは何となく縮まって、その前を行ったり来たりしていらっしゃる方もあるわけです。そういうことを考えましたときにやはり何らかの形で、そういうふうな障がいもなくすということもこれ行政の務めだと思ふんですけども。私は、今から述べる問題を全部提言した後、最後にと感じていましたけども、しかしこういう問題についてのそういう設置の仕方、ものの考え方というものは、いわゆる市民の声、そしてまた特にすばらしい景気のいい話ならば声に出してもいけますけれども、やっぱり自分の声だけじゃなくて、ほかの人の方々もやっぱり何とかしてあげたい気持ちがあるときに、訴えるすべというものを持たない人たちがかわいそうなわけです。そういうことを考えたときに今言う目安箱という表現をしましたが、やはり江戸時代に目安箱がありました、それでもって救われたんですね。本当に市民、国民といいますか、どれだけたくさんいたかということを考えましたときに、やはり今の時代だからこそ、そういうふうなことが必要ではないかという気がするわけですが、そういう現在のいわば要望箱とか投書箱的なものではなくて、何かそういう形で箱を置けということではなくて、そういう方法がないかということについてはまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

庁舎内のほうに、先ほど提案箱のほうを用意させていただいているというお話をさせていただきましたが、そのほか行政のほうとしては各種相談窓口がございます。

これにつきましても、毎月の市報で開設の日のお知らせをさせていただいております、相談に際しましてはプライバシーに十分配慮をさせていただきながら、各種相談をさせていただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

そこらから、それじゃ議員いらんじゃないかという、やじみみたいな変な声が聞こえました

けれども、そういうことも含めて議会というのはやはり対応していかにかいかんということでもあります。今の答弁で、はっきりそれでわかりました。

特に、やっぱり今からは複雑な世の中になっては本当にどうしても提案、相談窓口というところになかなか足をひく、特に子どもの貧困の問題になるとなかなか親としては行きにくい。

生活保護、どうしてもお願いしなきゃいかん、とにかくぎりぎりのところで立ち止まっている人たちはですね、いわゆるその窓口に行くまでに何度引き戻して行かれるかという、そういう気持ちを察してそれを受け入れることも必要じゃなかろうかと、そういう気がするもんですから、あえて冒頭に締めくくりの質問を先にさせていただきました。その点についても十分、そういうことを御検討いただければと思います。次に移ります。

今、一億総活躍時代ということで、市民のいろんな方々もみんなでこういう問題を提起していかにかいかんということが叫ばれておりますけれども、実はこの市長の演告……（発言する者あり）今、画面を説明しているときに部分になってはいけませんので、いっぺん全部お見せしてから話そうと思います。（笑い声）これだけのことを話す予定です。

じゃあもう、かっぱから入ります。

実は総活躍時代の中で取り上げているのは、観光とか、そういうふうないわゆる何ていいますか、産業の問題を立ち上げていきたいと思っています。

これ、かっぱの誓文石の入り口ということでございますけども、これは橘町の潮見のかっぱの話でございます。本来、段取りをつけて申し上げたいと思いますけども、実はこの前に申し上げたいのは、市長が本当に、何でも新しいものじゃなくて、現在あるものでもきちんと伝えて、それを大事にしながら市民のそういうものに生かしていきたいということを最初に申し上げた、就任早々の発言でございました。そういうふうな立場に立っていただくからこそ、こういうふうな今まで頑張ってきたものが、単に一億総活躍、4万市民の総活躍の場ということだけの漠然としたものではなくて、具体的に今、武雄市民の中でこういうことをやっていらっしゃる方がいらっしゃるし、そういうものを生かすような方法がまず前提として必要じゃなかろうかという気持ちから、あえて私はこれを取り上げました。

橘に、かっぱの伝説がございます。潮見のかっぱでございますけども、御承知のとおりです。潮見のかっぱはねという、そのことの歌もありますけども、私はこれを取り上げる場合に、きのうもおとといもちょっとお伺いして、実は潮見のかっぱという歌は松尾善章先生という方亡くなられましたけど、おつくりになった、県の文学賞に入った作品でございます。そのかっぱの詩を引用して、議会に取り上げさせてもらうけんと言って、仏さんに了解を求め、きのう実は行ったわけですけども、お留守で玄関先でこうして取り入れますからということで、言葉にならない言葉を申し上げて帰ってきたわけです。

実はこのかっぱの誓文石というのは、実は私が言うのはかっぱのこと、大楠のこと、黒牟

田の焼き物のこと、いろんなものが武雄にたくさんあるんですよ。そういうものをどうにかして、いわゆる組み合わせで生かす方法はなかろうかということを考えていくべきじゃないかと。これからは、単品だけではなかなか対応できないものがあります。大きな土地で大きなイベント、あんなものが単品だけでも対応できますでしょうけども、武雄のような土地では、せっかくこういう歴史的なものを、みんなでつくろうとして頑張ったものがあります。

この中で1つずつ紹介をしていきますけども、これはかっぱ伝説の発祥地です。潮見のかっぱについて、とにかく名前を申し上げていいと思いますけども、宮原さんという方が一生懸命努力をされますし、それをこうして橋の皆さん方が全力を挙げているこういうふうなかっぱを、ずっと見てください。かっぱの誓文石の中で潮見城第一代の城主ということで、橋のことにずっとまつわる伝説を書いています。これを御紹介するだけでも1時間かかるようなもんですけども（笑い声）、兵主部よ約束せしは忘るなよ川立つをのこ跡はすがわら。こういう潮見神社の伝記の中にあるんですけども、そういう中で、いろんな問題を取り上げて、いろんなかっぱがごさいます。これは大坪石材、山崎建設さんとか、各会社の名前は申し上げませんけれども、「言いよるけ」と呼ぶ者あり）関係ある方々がみんな一つ、（笑い声）それ以上申し上げませんが、そういう形でずっとこんなして。

これは誓文石のどういうものかということを書いてごさいます。見てください。地方創生の礎と書いてごさいますね。人生は愛と冒険であるということ、すばらしい言葉で。橋小学校の子どもたちのことが書いてあります。天地人への感謝。これは人の偉大さは地位ではないと。地道な努力によって社会にどれだけ貢献したかで、その人の価値が決まるという、中村さんの言葉が書いてごさいます。

次に、行きましょうか。地方創生の礎ですね。ようこそいらっしゃいませ、という言葉が書いてあって、ハングルでも書いてあるんです。ハングルで書いてあるところがみそですもんね。というのは、例えば橋町には山崎議員さんいらっしゃいまして、いろいろ御努力いただいておりますけれども、そういう実はあそこには神籠石がごさいます、橋の神籠石ですね、御存じのように。あるいは朝鮮式山城ですね。そうなると実は韓国の人が随分、何万人と見えたそうです。あそこにずっと。ところが、見えた方は食事はまちでされるわけですね。それならば、例えばこういうものがある、そういうところに、例えば韓国式の食事を出す場所があるとか、そういうふうに機能させたものがあればどうだろうかという提言もこの方はなさっていらっしゃいます。

それと同時に、実は正義と仁愛いいですね。これは最後に話そうとしたんですけど、かっぱがこれだけ有名で人が何万人と集まる場所を、本当にこれを生かす方法はないかと。例えば、朝日町には黒尾の日本一のキュウリがあるでしょう。黒尾のキュウリですか、あれはね、キュウリがあります。じゃあキュウリというと、かっぱ巻きとかが関係ありますね。かっぱとキュウリは関係あるわけですね。じゃあそういうのを一緒にすれば何かおもしろいストー

リーができやあせんかということで。じゃあそれを入れた、例えばバナナとかっぱの組み合わせとかですね。それから、ネオ黒糖カップ、いろいろ考えたらどうかという意見を市民の方が寄せてらっしゃるといふことをここで紹介しているわけです。

例えばですよ、まだいろいろありましたね。これ使い方がわからんですよ、難しいですね。これちょっと、まあいいですよ。そういうふうなことで、いろんな提言がなされておりますけども。まず総活躍、ちょっと消してください。いいですか。

これは潮見川の入り口にあるですね、ちょうど伊万里に行きますと、伊万里のほうの橋にはこういうことが書いている場合があります。それを潮見川に、これは国土交通省の河川工事事務所とかいろんな御協力をいただいていたということをお聞きしました。こういう欄干からもあります。もうずっとあります。それぞれ返上した、まちおこしかっぱとか、いろんなかっぱがあるんですね。こういうふうな、かっぱとともに元気を出そうという、前の教育長さんの献上されたかっぱとか。特定の名前はこれ以上言えませんが。いろんな方が要するにまちおこしに役立てばということで、一生懸命頑張っているわけですよ。そういうことを考えましたときに、私はこういうふうな子どものものと、いわゆるいろんな商品と地域にあるものをコラボレーションさせて、すばらしいまちづくりにできないだろうかという提言をやらせていただくと。そういう市民の声というものを大事にしていかにやいかんかと提言として、御紹介を申し上げたわけでございます。次にいきます。

教育・文化の振興についてお尋ねをいたします。

歴史的なものをいかに大切にすることの問題ですけれども、例えば、先般私は武雄小学校から子どもたちが課外の勉強をしたいということで、流鏝馬のこととか歩射祭りのこととかを子どもたちに話してくれと、たまたま流鏝馬の実行委員長をしとったという関係で説明をしたわけです。そのときに子どもたちが一生懸命説明を聞いて、熱心にやってくれました。そういうことの中で、子どもたちの話の中で、実は今地域にあるものは何かというと、非常に文化的な、歴史的なものはたくさんあるわけですよ。そういうものを学校の教材の中で生かしてやってもらっているということですよ。

ところがその中で、実は話は1時間のうちの50分の時間だから、30分以内で話をしてくださいということでした。それはそれでいいんです。そのときに私に実は30分以内と映像として映すためにはということで、ちょうど歩射祭りというのがあったわけです。歩射祭りでですね。この歩射祭りというのは、実は武雄市にある中でも佐賀県で一番古い行事です。県内の最古の行事で、毎年2月17日に行事がございしますが、県内最古の神事で歩射の祭りがとり行われますと。この日は午後2時から本殿で式典がされまして、その後に裏鬼門と言いまして、南西の方向に、いわゆる北北西の方向に、実は大的をたてて、指で歩きながら撃すという行事です。それが一番、最古の行事です。その中で実はこの日に韓国から何百人かの人がお見えになるということがございました。それでは、何とかして韓国語でそれを説明できな

いのかということになって、実は韓国語に直してもらえるようお願いしとったところが、ちょうど先般の大雨で武雄の飛龍窯祭りが実は大変な目にあった日ですね。あの日の最後の日に、そういうことができないものですから、翻訳を観光課をお願いしておりました。

ところがどうしても、飛龍窯の後始末で間に合わないということだったもんですから、はて困ったなど。飛龍窯、いわゆる歩射祭りまでは私も翻訳できませんので、そういうふうなことがありましたので、それについてはどうしたらいいかということを考えましたときに、実は森さんという方が、市の職員の方で監査委員会にいらっしゃいました。そういうときにですね、実はその方が韓国語に精通してあるということでお尋ねしました。それでは何とかしましょうということで、ハングルのそういうものをですね、歩射祭りの解説書がありますので、それを実は15分ばかりしたらできましたと言って見えました。どうしたかということ、韓国の大使館に歩射祭りの原稿を送って、(発言する者あり)それをいわば提出を送ってきたというふうな経過がございました。そういうふうな状況の中で、その行事はとにかくお配りしたことで一応は終了したわけがございますけども、そういうふうに武雄であるいろんな行事っていうものについて、そういうものを政治の中で、いわゆる行政の中で何とかして観光とか4万市民総活躍時代に生かす方法がないのかどうか。古きものもきちっと生かしていくというものについての市長の考え方を、賜りとうございます(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

井上営業部長(発言する者あり)

○井上営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

韓国を初めですね、外国人の皆様方が武雄市へ訪れていただいております、御承知だと思いますけども、新しく武雄温泉駅の構内に設置をいたしました「たけなび」ですけども、そこに案内人を設置しております、そこでは外国語の対応もですね、県のサービスも含めてそれを対応させていただいております。

それから武雄神社のほうもそうでございますが、QRコードを、今携帯をお持ちの方たくさんいらっしゃいますので……(「そりゃ谷口さん、QRコードちゅうのもわからんわけよ」と呼ぶ者あり)それで携帯をかざしていただきますと、そちらのところで案内が外国語で出るというような形しております、できるだけ外国人の皆さん方、特に駅のほうではそういったサービスを今現在させていただいているところでございます。

○議長(杉原豊喜君)

24番谷口議員

○24番(谷口攝久君)〔登壇〕

今お答えいただきましたけども、そういうふうに、まちおこしとは必ずしも新しいものをつくるだけじゃなくて、そういう今まであるものを生かすことによって、そういったまた、

それをいろんな、いわゆる機能的に組み合わせることによって素晴らしいものができるんじゃないかと。今まで忘れられようとしているものもですね、やり方によっては本当に新しく生き返ってできるんじゃないかなろうとかいっばいあるような気がするわけですよ。そういう点についてですね、そういう特別な取り組みというのをすることもいいんじゃないかなろうかという気がするんですけども、その点についてはどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

目指す方向は議員さんと同じじゃないかなというふうに思います。どういったところで同じかといいますと、市内の各地域にございます歴史的、文化的な史跡も含めたところの観光資源がございますので、そういったものを地域の皆様と一緒に磨き上げるということが一つでございます。

そして、我々としましては、そういった地域のほうにありますものを結びつけて、そのほうを回遊したいという意欲が湧いていただくような仕組みをつくっていくという形で、文化的あるいは歴史的な資源を結びつけていって、地域の皆さん方がまずは大切にしてくださいということでございますので、それぞれ各まちづくりの推進協議会の皆様方とのお話を進めながら、地域で大事にさせていただく分については我々としても支援をしていく中で観光客の誘致に努めたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

そのようにですね、やはり今おっしゃっていただいたようにいろいろな各地で、それぞれまちおこしというのは単に武雄だけに限らず、それぞれの市町村で取り組んでいただいて、それを地域によってはもっと大きくしていこう、あるいは一緒に労働して一緒に歩くことによってもっとよくなっていこうという、まちづくりに対する意欲というのをやっぱり感じるものがたくさんございますので、頑張っていただきたいという気がいたします。

去年の4月だったですかね、地方創生のアイデアの第2次募集のときにですね、実は市長からそういう呼びかけがっておりますけども、その後そういう追加募集分としてのものとか、そういうものについてはどういう形で展開されていますか。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

地方創生の提案型の事業につきましては今年度新しく各地区、あるいは地区よりももっと小さい単位、あるいはNPO、そういった単位の方々でも新たなことを取り組むといった場

合には、市の単独事業として今年度新たに事業化しております。

こちらのほうで、各地区で伝統文化を守る事業だとか、そういったさまざまな事業、これは提案型ですのでそれぞれの地域に応じたアイデアを生かして取り組みをしていただくというための事業を展開をさせていただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

各地域、地域でですね、やっぱり公民館活用の中でも、あるいは区長会とかそういういろんな会合、まちづくりの活発な論議が各地域で行われております。

やはり本当に今、新しいものをつくることも大事ですけども、従来あるものをみんな一緒に出し合ったらすばらしいものがいっぱいあるような気がするわけですよ。それを生かすと最も連携が強いものができるような気がいたします。その点については、ひとつ大いに進めていただきたいと思います。

ちょっと話は戻りますけども、今度の春祭りでも鷹匠さんですかね、鷹を使った女性の鷹匠さんが大活躍をしていただきました。本当に、これも実を言うとですね、武雄は歴史的に鷹狩りとかですよ、そういうのがきちんと行われた地域だということを、みんな改めて知ったんじゃないだろうかという気がするわけですが。それについてはもちろん、担当課も御承知だと思いますけど、いわゆる神社というかお寺でございませうかね、それにまつわる問題についてはどういうふう理解をしてありましたか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員が御紹介いただきましたように鷹匠の方につきましてはですね、農林もそうでございますし、観光の面でも武雄市に寄与していただいているという形で今御活躍をいただいているところでございます。

観光の資源として考えますと、今は観光客につきましては、特にこういった日本独特の伝統的な行事につきましては外国人も興味があるんですが、日本人の方もそうですけどもどういったことで由来とかですね、その意味とかいう形で解説をしてあげないとなかなか本当の魅力としては観光客の方も受け入れにくいといいますか、そういったほうが余計に興味を持っていただけますので、そういった意味では今議員おっしゃっていただいたような鷹狩りに関する資料といいますか、そういったものをもう少し掘り下げさせていただいて観光客のほうの誘致につながるかどうかは検討させていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

これも橘町にまつわることですけども本当にいろんな、かつぱの七福神から女の鷹匠の問題、いろんな鷹の使用する場面とかですね、本当に地域おこしにそれぞれの分野で頑張っておりますね。こういうの、例えば若木の大楠の問題とかですね、武雄の大楠とかいろいろ地域、地域にいろんなものがあるけんですね、これぐらいの素材をもっともっと活用してやっていけば本当に新しいものなんか持ってこんでも、これだけでも。新しいということは、いつまでも古くならないことだという言葉がございます。これは名言と思うんですよ。何でもつくらにゃ新しい事業はないと思うんじゃないかと、新しいっていうことは、いつまでも古くならないことだという言葉が本当に名言としてありますので、例え古くても本当にずっと面々として続いてきた物語、行事であってもですね、それを生かし方によっては本当に、まさに超近代的な行事になってくるような、そういう思いもするわけでございますが、そういう点をもっと生かした形の中で、まちづくりというものを考えていただきたいという気がいたします。

実は、ほかにたくさん問題提起用意をしておりますけども、私にとっては終わりでございますので、本日はこの程度にしたいと思います。

終わります。

○議長（杉原豊喜）

以上で、24 番谷口議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

散 会 14時15分

